



お知らせ版

今号の主な内容

- 平成27年度当初予算の概要……………②～④
- 空き家条例が施行されます……………④
- 職員募集……………⑤
- 市の面積が60.24km²に……………⑥
- 人間ドック検診料の一部を助成します…⑥
- こしがや田んぼアート2015体験者募集…⑨
- 雨水貯留施設助成金制度……………⑪



発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 ☎964-2111(代表) ☎965-6433
www.city.koshigaya.saitama.jp *広報紙は市ホームページからもご覧になれます 編集/広報広聴課



3月に塗り替えられたしらこぼと橋は、翼を広げて大空に飛び立つ2羽のシラコバトがモチーフとなっています

中核市となった越谷市はさらに羽ばたきます

4月1日、越谷市は特別市から中核市へ移行しました。中核市とは、規模や能力が比較的大きな都市において、都道府県で行っている業務の多くを取り扱えるようになる市のことです。全国で44市目、県内では川越市に続き2市目となります。

中核市移行により、市民生活に関わりの深い福祉や環境、保健衛生分野などの事務と許可・認可の権限が県から市に移ります。これにより、市民の皆さんのより身近なところできめ細かなサービスを提供することができるようになります。

中核市・越谷は、埼玉を支える新たなパワーとして、県東部地域でリーダーシップを発揮します。また、「もっと安全」「もっと安心」「もっと快適」を念頭に、市民が誇れるまちを目指します。さらに、市立保健所の設置に伴い、保健衛生行政の拡充を図り、市民の皆さんの健康を守ります。

市長のふれあい訪問 訪問希望団体・企業を募集

市民活動団体や企業を市長が訪問し、懇談します。皆さんの率直な声をお聴きし、ご意見やご提言を市政に生かします。

〈対象〉①子育て、教育、環境などさまざまな分野で特色ある活動を行っている市民活動団体 ②「こしがやブランド認定品」の認定を受けることにより市の知名度向上に貢献している

〈日程・場所〉平成27年度は10団体程度の訪問を予定。具体的

〈内容〉団体や企業の活動紹介と懇談。時間は全体で90分程度

〈政治・宗教活動、特定の主義主張を目的とした団体を除く

〈申し込み〉申込書(広報広聴課で配布しているほか、市ホームページから印刷可)に必要事項を記入のうえ、広報広聴課へ(郵送・ファクス可)。応募多数の場合は広報広聴課で選考し、訪問団体を決定します

〈お問い合わせ〉
広報広聴課(本庁舎2階) ☎963-9117、☎965-0943

今号には「統一地方選挙(埼玉県議会議員一般選挙および越谷市議会議員一般選挙)のお知らせ」と「施政方針、教育行政方針」を折り込んでいます



平成27年4月1日から越谷市に対して1万円以上のふるさと納税をされた方に、地元企業等の協力を得て、市の特産品等を謝礼品として贈呈します。

〈対象〉市内・市外を問わず個人で1万円以上のふるさと納税をされた方

〈寄附の申請方法〉①市民活動支援課または各事業課の窓口に来所 ②寄附申込書を郵送またはメール ③市ホームページから電子申請

〈謝礼品〉上記のほか、こしがや鴨ネギ鍋ギフトセット、市内いちご狩り招待券など(謝礼品の贈呈は1年度1回限り)

*ふるさと納税制度の概要および謝礼品カタログは市ホームページに掲載しています

市民活動支援課(第二庁舎3階) ☎963-9153

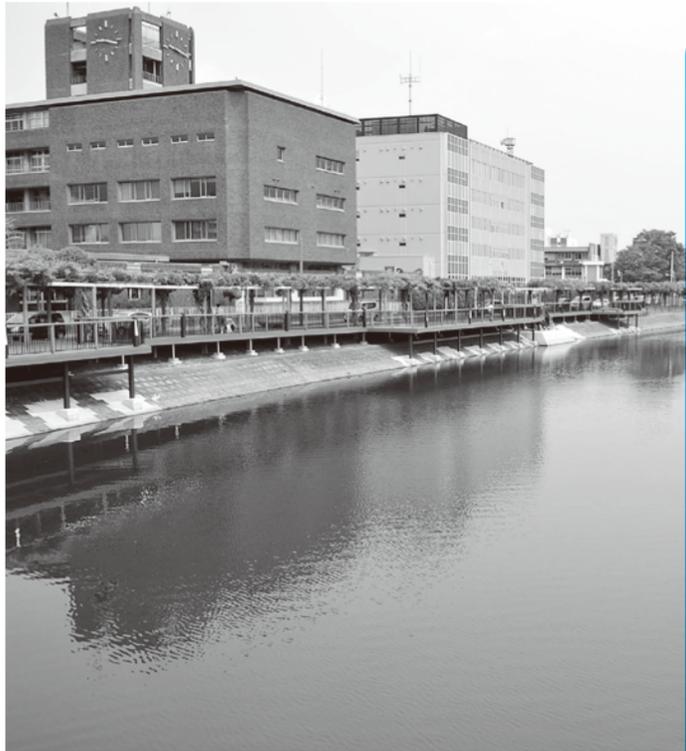
越谷市にふるさと納税をされた方に
謝礼品を贈呈します



平成27年度 予算の概要

一般会計・特別会計・病院事業会計を合わせて 総額 172.8億 1600万円 「保健衛生」「子育て」を重視

問合せ・財政課 ☎963-9115



一般会計予算は89.9億円(4.3%増)

平成27年度は、第4次越谷市総合振興計画の着実な推進と、中核市移行を契機に、県東部地域の揺るぎない中心都市として、市民が誇れる住みよいまちづくりをさらに推進するため、安

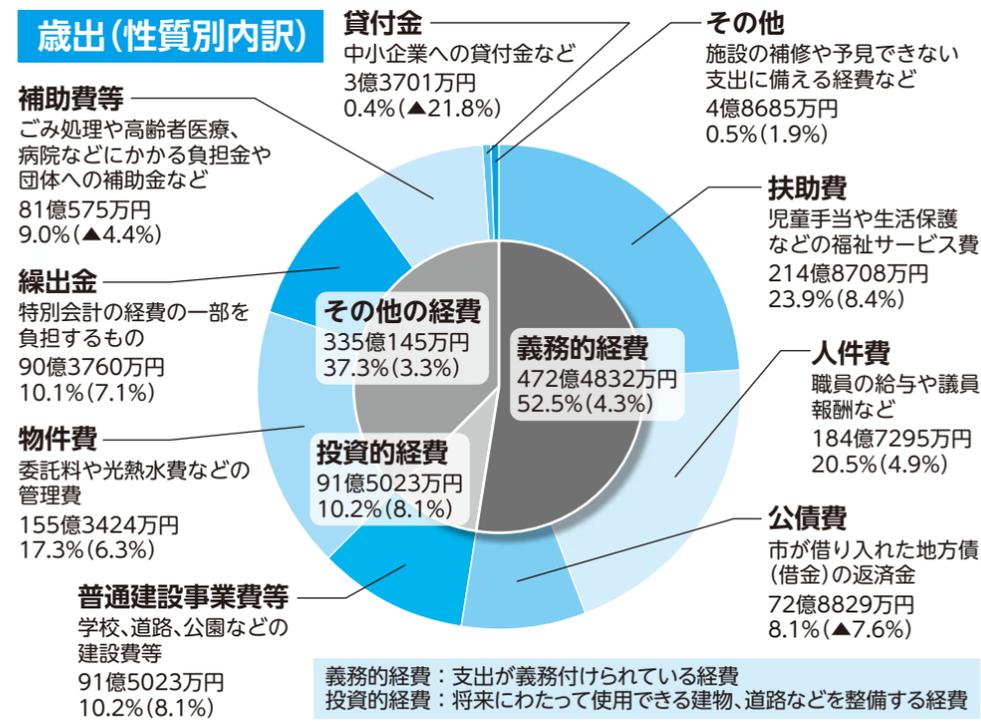
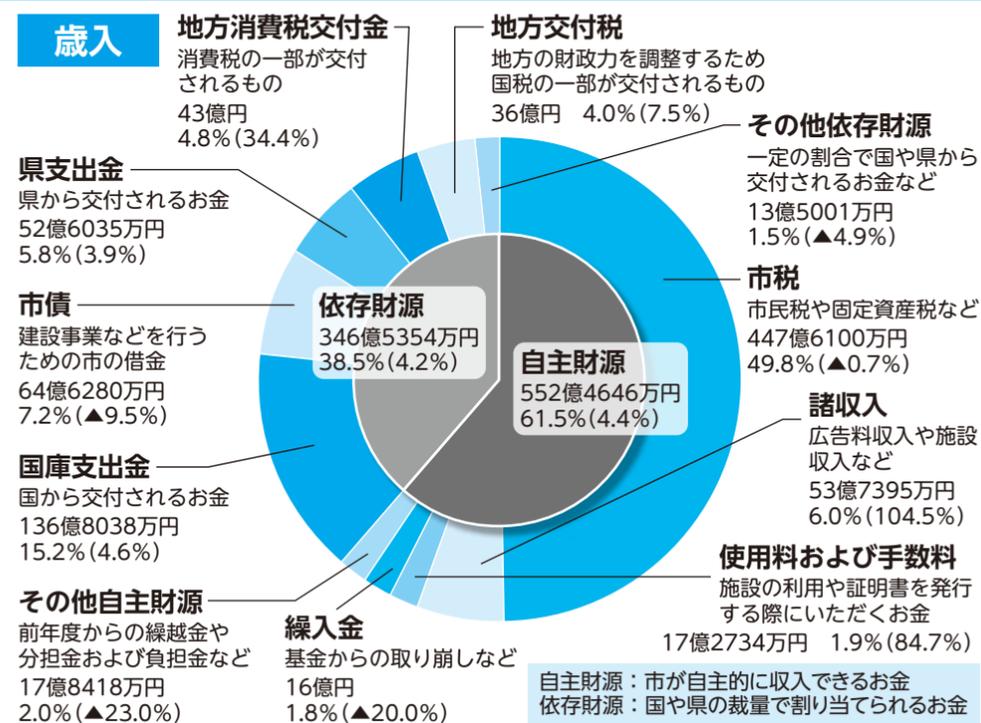
Table showing '市債(借入)残高' (Municipal Debt Balance) from FY23 to FY27. It includes columns for '通常債' (Ordinary Debt) and '特例債' (Special Debt) with values in billions of yen.

通常債：大規模な公共工事を実施する際に借り入れる借金。市では市債残高を減らすために、一般会計の通常債の借入れを毎年度50億円以下に抑制しています。

特例債：特例として減税補てん債や臨時財政対策債など国の政策により借入れた借金。

一般会計の内訳

※表示単位未満を四捨五入しているため、各費目の合計が合計値と一致しない場合があります。%は構成比、カッコ内は前年度比



市民1人当たりの予算額は、26万9196円

Table showing per capita budget amounts for various services: 福祉サービス (Welfare Services), 職員の給与や議員報酬などに (Salaries and allowances for staff and councilors), 市の借入金の返済に (Debt repayment), 学校、道路、公園等の建設などに (Construction of schools, roads, parks, etc.), 委託料や光熱水費などの管理費に (Management fees for commissions, utilities, etc.), and その他(負担金や貸付、補修費用などに) (Others).

市民1人当たりの市税負担額は、13万4032円

Table showing per capita municipal tax burden amounts: 市民税 (Municipal Resident Tax), 固定資産税 (Fixed Asset Tax), 軽自動車税 (Light Vehicle Tax), 市たばこ税 (Municipal Tobacco Tax), 事業所税 (Business Tax), and 都市計画税 (City Planning Tax).

*市民1人当たりの額は、平成27年3月1日現在の総人口(333,957人)で割ったものです

予算規模は、一般会計で前年度比4.3%増の89.9億円、9つの特別会計と病院事業会計を合わせた全会計の総額は前年度比6.8%増の172.8億1600万円となっています。

歳入 市税は前年度比0.7%減 全体の5割を占める市税は、市民税が前年度比0.7%増の21.9億5600万円、固定資産税が3年ごとの評価替えの影響などにより1.8%減の17億2734万円となっています。

歳出 扶助費は前年度比8.4%増 扶助費は、生活保護扶助費のほか、子どもや障がいのある方に係る給付費などの増加により前年度比8.4%増となっています。

歳出(目的別内訳) 議会費 5億9106万円 0.7 3.4 総務費 88億1464万円 9.8 ▲4.2 民生費 381億6975万円 42.5 5.6 衛生費 110億559万円 12.2 22.4 労働費 7163万円 0.1 5.4 農林水産業費 4億5568万円 0.5 ▲7.6 商工費 7億2028万円 0.8 ▲13.2 土木費 97億7301万円 10.9 ▲0.7 消防費 35億5342万円 3.9 12.6 教育費 92億6563万円 10.3 5.4 災害復旧費 2万円 0.0 0.0 公債費 72億8829万円 8.1 ▲7.6 諸支出金 9101万円 0.1 ▲14.1 予備費 1億円 0.1 0.0 合計 899億円 100.0 4.3

※表示単位未満を四捨五入しているため、各費目の合計が合計値と一致しない場合があります。

主な重点戦略事業

重点戦略事業は、第4次総合振興計画の各施策を効果的に推進するため、重点的かつ優先的に実施する事業です。
▼既存事業 ▼新規事業(既存事業に新規事業を加えた事業も含む)。1万円未満は四捨五入

重点戦略① 地域の担い手育成プロジェクト

地域のコミュニティ活動の活性化に取り組み、参加と協働による市民が主役のまちづくりを進めます。

自治会振興事業(自治会振興交付金) 7950万円



自治会の防災訓練

あるまちづくりを推進し、心ふれあう豊かな地域社会の形成を図ります。
▼助け合いの仕組みづくり事業 1600万円

高齢者の社会参加を促進し、生きがいづくりを支援するため、高齢者が気軽に訪れることのできる居場所を提供します。
▼自主防災組織育成事業 1200万円

大規模災害発生時の初期の防災活動を支援するため、各地域の自主防災組織に対し、防災備蓄倉庫の設置等に対する助成を行います。
▼資源物分別収集事業 2億3725万円

地球温暖化対策を推進するため、環境管理計画や地球温暖化対策実行計画に基づき市民活動団体等と協働し、省エネルギー・省資源等の環境意識の高揚を図ります。
▼再生可能エネルギー推進事業 2400万円

重点戦略④ 魅力・活力向上プロジェクト

中小企業への支援などによる活力ある産業づくりと、都市機能が集約された利便性の高い魅力ある都市づくりを進めます。

自治基本条例推進会議運営事業 108万円

自治会の健全育成と円滑な運営を支援し、地域社会における連帯感を高め、自治意識の向上並びに環境衛生の啓発および普及を図ります。

中核市移行に関する市民へ広報紙やホームページ等を通じ、中核市移行に関して市民へ周知を図るとともに、記念式典等を開催します。
▼創業者等育成支援事業 1390万円

インキュベーション(創業支援)施設の提供や専門家による創業・経営相談、オフィス家賃等を支援します。
▼中心市街地活性化推進事業 5333万円

中心市街地活性化基本計画に基づき、越谷駅周辺の中心市街地における都市機能の増進、および経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進します。

空き店舗に出店する事業者に対し経費の一部を助成します。また、越谷市商工会が行う地域支援合いの仕組み推進事業を支援します。
▼地産地消推進事業 415万円



自治基本条例5周年記念パネル展示(昨年度)

大沢地区に、地区センター・公民館と地域体育館との複合施設を整備するため、用地測量および地質調査を行います。
▼コミュニティ推進事業(地区まちづくり助成金) 4300万円

大規模災害発生時の初期の防災活動を支援するため、各地域の自主防災組織に対し、防災備蓄倉庫の設置等に対する助成を行います。
▼環境教育推進事業 785万円

各小学校において、身近な自然を活用した指標生物調査や環境保全体験活動に取り組むとともに、学校ビオトープの環境整備を行い環境教育を推進します。



越ヶ谷宿の雑めぐり



「ふらっと」がもう

優良農地が存在する区域を中心とした農地の利用集積を推進し、本市の貴重な財産・資源である農地の保全・有効活用を図ります。
▼農地利用集積事業 1310万円

重点戦略② エコまちプロジェクト



ノンステップバス

地域全体で環境問題に取り組む豊かな自然を生かした、人と自然にやさしいまちづくりを進めます。
▼公共交通事業 2300万円

交通施策に関する計画を策定するとともに、鉄道駅の耐震補強工事やノンステップバスの導入への補助を行います。
▼地球温暖化対策推進事業

石油などの化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を図るため、太陽光発電や風力発電などの利用を推進します。

各小学校において、身近な自然を活用した指標生物調査や環境保全体験活動に取り組むとともに、学校ビオトープの環境整備を行い環境教育を推進します。

越谷市(特産品)を全国にPRします(詳しくは一面参照)。
▼謝礼品贈呈事業 71万円

災害発生時に人的被害や建物、ライフラインの被災状況、避難所情報などの災害情報を一元化・共有化し、迅速かつ的確な再調査を行います。

主な新規事業

既存事業に新規事業を加えた事業も含む。1万円未満は四捨五入

越谷市(特産品)を全国にPRします(詳しくは一面参照)。
▼謝礼品贈呈事業 71万円

災害発生時に人的被害や建物、ライフラインの被災状況、避難所情報などの災害情報を一元化・共有化し、迅速かつ的確な再調査を行います。

特別会計予算

9つの特別会計
総額711億6300万円

特別会計は、特定の歳入歳出を、一般の歳入歳出と区別して

経理するための会計です。9つの特別会計の総額は、711億6300万円、前年度比11.9%の増となっています。

特別会計		対前年度増減率(%)
国民健康保険	398億1000万円	14.5
後期高齢者医療	30億4000万円	4.8
介護保険	150億円	4.9
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	6400万円	皆増
東越谷土地区画整理事業費会計	4億円	0.0
七左第一土地区画整理事業費会計	3億1000万円	10.7
西大袋土地区画整理事業費会計	29億円	12.0
公営水道	84億9000万円	8.7
公共用地先行取得事業費会計	11億4900万円	106.3
計	711億6300万円	11.9

国民健康保険特別会計は、医療給付費の伸びなどにより、前年度比14.5%増の398億1000万円、後期高齢者医療特別会計は、保険給付を行う埼玉県後期高齢者医療広域連合への納付金の増加などで4.8%増の30億4000万円となっています。

介護保険特別会計は、要介護者の増加による給付費の伸びなどにより、前年度比4.9%増の150億円となっています。

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計は、6400万円、平成27年度の中核市移行に伴い加わりました。

また、快適で安全なまちづくりを進めるための土地区画整理

病院事業会計予算

市立病院は、昭和51年に開院し、地域の基幹病院として、救急医療や高度な医療をはじめ、医療相談などの保健衛生行政事務の医療の提供に努めています。平成27年度の病院事業会計の予算の概要は次のとおりです。

収益的収入および支出

収入では、医業収益(入院・外来患者収益など)が100億9600万円、予算の94.6%を占めます。医業外収益(受取利息配当金・他会計負担金など)が5億7390万円、5.4%となっています。

支出では、医業費用(職員給与・医療材料費・経費など)が104億9100万円、予算

市立病院事業会計

収益的収入および支出	
医業収益	100億9600万円
医業外収益	5億7390万円
特別利益	10万円
合計	106億7000万円

病院事業費用	
医業費用	104億9100万円
医業外費用	1億5900万円
特別損失	1000万円
予備費	1000万円
合計	106億7000万円

資本的収入および支出	
補助金	1130万円
資本的収入	10万円
合計	1140万円

資本的支出	
建設改良費	8億1300万円
企業債償還金	2億7000万円
合計	10億8300万円

*病院事業会計は支出総額117億5300万円になります
*資本的収支の不足額10億7160万円は補てん財源から補てんします

3月議会から

3月定例会が2月23日～3月17日に市役所議場で開かれ、市長提出の50議案が原案通り可決されました。

固定資産評価審査委員会委員に

中村 恭之氏
大沢 昌太郎氏



中村恭之氏

越谷市固定資産評価審査委員会委員の横山文夫氏の任期満了に伴う後任委員に、中村恭之氏を選任することが同意されました。また、大沢昌太郎氏の任期満了に伴う後任委員に、再び大

沢氏を選任することが同意されました。

越谷市行政手続条例が改正されました

越谷市行政手続条例の一部を改正する条例が3月定例会において可決成立しました。

これは、行政手続法の一部改正に伴うもので、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、行政指導の相手方の権利利益の保護を図ることを目的とするものです。

内容は次のとおりで、平成27年4月1日から施行されます。

①許認可等の権限に関する行政指導の方式

行政指導をする場合に、違反は正の命令、許可取消処分など許認可の権限に基づいて権限を行使する可能性がある場合には、市は、これらの権限の根拠等必要な事項を相手方に示さなければ

ならないこととなりました。

②行政指導の中止等の求め

違反は正の指導を受けている場合に、その行政指導が法律や条例に違反していると考えるときは、行政指導の中止等を求めることができることとなりました。

求めを受けた市は必要な調査を行い、その結果、当該行政指導が法律や条例に違反している場合には、行政指導の中止などの措置を講じます。

③処分等の求め

法令違反があるにもかかわらず市が必要なら処分や行政指導を行っていないと考えるときは、だれでも違反は正のために必要な処分や行政指導をするよう市に対し求めることができるようになります。

求めを受けた市は必要な調査を行い、その結果、必要がある者、管理者、相続人等)に対して

特別会計は東越谷、七左第一、西大袋の3会計があり、合計で36億1000万円です。

このほか、公共下水道特別会計は、前年度比8.7%増の84億9000万円、公共用地先行

取得特別会計は、谷中分置用地の一般会計への処分および平方公園整備に係る用地取得などにより、前年度比106.3%増の11億4900万円となっています。

外來患者収益などが100億9600万円、予算の94.6%を占めます。医業外収益(受取利息配当金・他会計負担金など)が5億7390万円、5.4%となっています。

支出では、医業費用(職員給与・医療材料費・経費など)が104億9100万円、予算

購入)が8億1300万円、75%を占めます。また、病院事業債の企業債償還元金が2億7000万円、24.9%となっています。

収入では、補助金で1130万円、建設改良費(エネルギーセンター改修工事など)が221

越谷市空き家等の適正管理に関する条例が4月1日から施行されます

条例制定の背景と目的

近年、急速に進む少子高齢化の影響などにより、市内でも空き家が増加傾向にあります。空き家があるだけで問題にするのではなく、所有者が適正な管理を行っていない場合、老朽化による倒壊や建築材の飛散、火災・犯罪の誘発など近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。

この条例は、昨年の12月議会に提案されたもので、空家等の所有者等(所有者、管理者、相続人等)に対して

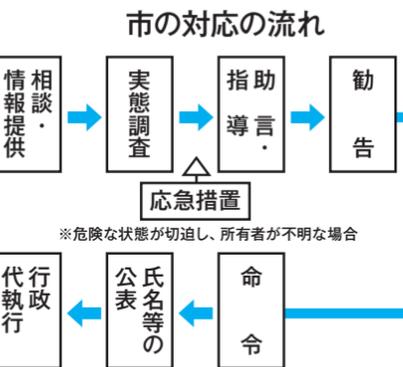
詳しくは市議会ホームページまたは5月発行の議会だよりをご覧ください。

問 文書法規課 ☎963319130

管理不全な状態とは

- 建築材等を飛散させ当該敷地外にある者の生命、身体または財産に被害を及ぼすおそれのあること
- 不特定者の侵入等による火災または犯罪が誘発されるおそれのあること
- 敷地内の草木が著しく繁茂し、除草または除草が必要な状態であり、周囲への生活環境を害するおそれのあること

市の対応の流れ



空き家等の所有者の方へ

市は空き家等が管理不全な状態であると認められた場合、所有者等に対して助言や指導を行います。また、改善が認められない場合には警告、命令、氏名等の公表、行政代執行を行います。

85

市民の皆さんのご意見を お寄せください

◆住民基本台帳に関する事務
の特定個人情報保護評価書
(全項目評価書)について

◆地域公共交通協議会委員
募集

公募委員募集

◆生涯学習審議会委員
募集

◆越谷市いじめ防止基本方針
策定

◆越谷市子ども子育て支援事
業計画(素案)

◆越谷市いじめ防止基本方針
策定

◆越谷市いじめ防止基本方針
策定

◆越谷市いじめ防止基本方針
策定

◆越谷市いじめ防止基本方針
策定

◆越谷市いじめ防止基本方針
策定

◆越谷市いじめ防止基本方針
策定

メール可)。資料はご意見箱設
置場所から配布するほか、市ホ
ムページから印刷できます

◆越谷市子ども子育て支援事
業計画(素案)

◆越谷市いじめ防止基本方針
策定

27年1月9日 ▽意見数:30
件(1団体、9人) 障害書福
祉課 ☎9633-9164

◆越谷市子ども子育て支援事
業計画(素案)

◆越谷市いじめ防止基本方針
策定

職員募集

市立病院職員

◆平成27年7月1日付採用看護師

対象	看護師免許をお持ちの方(見込み不可)で、二交代または三交代勤務が可能な方
募集人数	若干名
試験日	5月16日(土)
選考方法	作文・面接試験
申込み	4月10日(金)~5月1日(金)に履歴書、看護師免許の写し等を特定記録または簡易書留で郵送(消印有効)または市立病院庶務課へお持ちください(土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分~午後5時15分)

◆平成28年4月1日付採用助産師・看護師

対象	助産師または看護師免許をお持ちの方(見込み可)で、二交代または三交代勤務が可能な方
募集人数	30人程度
試験日	①5月16日(土) ②6月13日(土)
選考方法	作文・面接試験
申込み	①は4月10日(金)~5月1日(金) ②は5月8日(金)~29日(金)に履歴書、助産師または看護師免許の写し等を特定記録または簡易書留で郵送(消印有効)または市立病院庶務課へお持ちください(土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分~午後5時15分)

詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は、市立病院庶務課、市役所総合受付、人事課で配布するほか、市立病院ホームページから印刷できます。
*院内保育室を開設しています
*このほか、育児休業代替看護師、任期付短時間看護師、臨時職員(看護師)も随時募集しています。詳しくは下記へ
閩市立病院庶務課(☎343-8577東越谷10-47-1) ☎965-4562

市職員等

◆平成27年7月1日付採用 市職員(獣医師・保健師・保育士)

対象	獣医師	獣医師免許をお持ちの方(見込み不可)で、昭和54年4月2日以降に生まれた方	
	保健師	保健師免許をお持ちの方(見込み不可)で、昭和54年4月2日以降に生まれた方	
	保育士	保育士資格をお持ちの方(見込み不可)で、昭和49年4月2日以降に生まれた方	
募集人数	いずれの職種も若干名		
第1次試験日	5月10日(日)	選考方法	教養試験・作文試験
申込み	4月6日(月)~24日(金)(期間内消印有効)		

*詳しくは募集要項(人事課、市役所総合受付、北部・南部出張所、パスポートセンター、各地区センター、保健センター、保健所、産業雇用支援センターで配布しているほか、市ホームページから印刷できます)をご覧ください
閩人事課(本庁舎2階) ☎963-9132

◆国保推進員(非常勤職員)

対象	平成27年7月1日現在60歳未満の方1人
勤務内容	国民健康保険税の納付に関する電話対応や事務補助のほか、市内の家庭を訪問し国民健康保険税の説明や収納を行います。雇用開始は7月1日(水)から
賃金	月額147,700円
申込み	5月11日(月)~22日(金)、午前9時~午後5時に写真を貼った市販の履歴書を本人が直接国民健康保険課へ。後日、面接を行います。

閩国民健康保険課(第二庁舎1階) ☎963-9143

◆育児休業代替任期付職員(保健師・看護師)の登録を受け付けています

対象	保健師	保健師免許(見込み不可)をお持ちの方
	看護師	看護師免許(見込み不可)をお持ちの方
勤務場所	保健師	保健センター
	看護師	保育所
登録方法	詳しくは、市ホームページをご覧ください。人事課までお問い合わせください	

閩人事課(本庁舎2階) ☎963-9132

就学援助申請の受付を開始します

問学務課 ☎9633-9281

経済的な理由で就学が困難な小・中学生の保護者を対象に、就学費用を援助します。

〈内容〉 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、スポーツ振興センター保護者負担金、学校給食費

〈申込み〉 4月20日(月)～平成28年1月29日(金)に保護者が直接申請してください。5月29日(金)

休日の市役所駐車場使用料 上限額が1000円になりました

問総務管理課 ☎9633-9134

4月1日(水)から、左記の日時で市役所南側駐車場の使用料に上限額を設定しました。

〈対象となる日時〉 土曜・日曜日、祝日、年末年始の午前0時～午後12時

〈上限額〉 1000円(出場1回につき)

固定資産縦覧帳簿の縦覧と課税台帳の閲覧

問資産税課 ☎9633-9147

越谷市の固定資産税の納税者(免税点未満の方を除く)は縦覧期間中、縦覧帳簿により市内の固定資産の価格を無料で見ることが出来ます。また、固定資産の所有者は縦覧期間中、課税台帳(名寄帳)の写しを閲覧制度により無料で受け取ることが出来ます。縦覧期間中に、ご自身の資産についてご確認ください。なお、借地人・借家人は借地・借家物件のみの価格等が記載されている課税台帳の写しを

受け取ることが出来ます。〈縦覧期間〉 4月1日(水)～6月1日(月)(土曜・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

税のお知らせ

◆平成27年度分の市・県民税についてお知らせします

平成27年度の市・県民税は、6月から納付をお願いします。また、前年の所得等の記載のある平成27年度(26年分)の市・県民税課税(非課税)証明書の交付の開始は次のとおりです。

▽普通徴収の方：6月5日(金)から

▽給与からの特別徴収(差し引き)の方：5月14日(水)から

▽公的年金から特別徴収(差し引き)の方：6月12日(金)から

交付の開始までは、平成26年度(25年分)が最新年度です。

証明書の交付を請求する場合は、何年度の証明書が必要なのか、提出先等にご確認ください。

問市民税課 ☎9633-9144

◆市税の納付は

◆口座振替が便利です

◆国民年金保険料が変わります

◆学生納付特例申請の手続き

◆休日納税窓口を開きます

◆仮徴収額決定・変更通知書をお送りします

◆口座振替結果のお知らせ

平成27年3月6日に、国土交通省国土地理院が「平成26年全国道府県市区町村別面積調」の結果を発表し、越谷市の面積が、従前の60.31平方キロから、60.24平方キロに変更されました。新しい面積は、平成26年10月1日にさかのぼって適用

市の面積が60.24km²に

問情報統計課 ☎9633-9121

精度の高いデジタル地図の計測に切りかえたため全国的に面積が変動したもので、越谷市の区域が変わったわけではありません。なお、市の面積の変更は、平成元年の同調査結果発表以来となります。

越谷市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方へ

人間ドック検診料の一部を助成します

被保険者の健康の保持増進を図るため、国民健康保険(実施年度中40歳以上の方)または後期高齢者医療制度加入者の人間ドックに要した費用の一部を助成します。

	国民健康保険	後期高齢者医療制度
対象者	年度年齢40歳以上で越谷市国民健康保険に加入の方	越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度に加入の方
助成金額	平成27年度に受診した人間ドックの検診料に要した費用で1万円を限度とし、1人につき一年度に1回の助成	
助成要件	・人間ドックの検査項目に特定健診の基本的な検査項目を含むこと ・助成を受ける年度の特定健診または後期高齢者健診を受診していないこと	
申請方法 請求方法	1 人間ドックを受診したら申請書に次の書類を添付して申請してください ○検診機関で発行された人間ドック検診料の領収証 ○検診機関で発行された人間ドック検診結果の写し<持参するもの> 国保の方…保険証、世帯主の印鑑 後期の方…保険証、受診者の印鑑 市より交付の決定がされたら市指定の請求書により請求してください <持参するもの> 国保の方…保険証、世帯主の印鑑、世帯主名義の振込先銀行口座情報 後期の方…保険証、受診者の印鑑、受診者名義の振込先銀行口座情報	

*人間ドックの助成を受けた年度は、越谷市で実施する特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診することはできません。助成後に特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診した場合は、助成金を返還していただきます

*申請・請求は市役所へお越しください。出張所、地区センターでは受付できません

問国民健康保険課(第二庁舎1階)

22-2番窓口 国民健康保険に加入の方…給付担当 ☎963-9154

22-1番窓口 後期高齢者医療制度に加入の方…後期高齢者医療担当 ☎963-9170

国保のお知らせ

①仮徴収額決定・変更通知書をお送りします

平成27年度の国民健康保険税を6月から新たに年金からの特

学予定期間が終了していない方には、日本年金機構から申請書(はがき)が送付されます。内容を確認し、必要事項を記入のうえ、日本年金機構に返送してください。申請書(はがき)が届かない方や、初めて申請される方は、市民課国民年金担当で随時申請できます。

〈申請に必要なもの〉 年金手帳、学生証(両面コピーでも可)、印鑑

問越谷年金事務所 ☎960-1190、市役所市民課国民年金担当 ☎963-9155

別徴収で納付される方に仮徴収額決定通知書をお送りします。また、27年度の国民健康保険税を年金からの特別徴収で納付される予定だった方のうち、6月以降納付方法が口座振替または納付書での支払いに変更となる方に仮徴収額変更通知書をお送りします。発送日は、ともに4月16日(水)です。

年金からの特別徴収を口座振替に変更する場合は、国民健康保険課または北部・南部出張所で申請してください。現在すでに年金からの特別徴収で納付されている方も変更可能です。

5月29日(金)までに申請した場合、6月は年金からの特別徴収、7月から口座振替に変更となります。納付書での支払いには変更できません。

問国民健康保険課(第二庁舎1階) ①②保険担当 ☎963-9146、③収納担当 ☎963-9143

◆口座振替結果のお知らせ

◆納税通知書をお送りします

◆仮徴収額決定・変更通知書をお送りします

◆休日納税窓口を開きます

◆国民年金保険料が変わります

◆学生納付特例申請の手続き

◆仮徴収額決定・変更通知書をお送りします

◆口座振替結果のお知らせ

◆納税通知書をお送りします

◆仮徴収額決定・変更通知書をお送りします

◆休日納税窓口を開きます

◆国民年金保険料が変わります

◆学生納付特例申請の手続き

◆休日納税窓口を開きます

◆国民年金保険料が変わります

◆学生納付特例申請の手続き

住宅用太陽光発電設備の設置費用を補助します

環境政策課 ☎9633119183

受付件数は200件程度を予定しています。申請期間内に予算の範囲を超えた場合は5月25日(月)に公開抽選を実施します。

〔申請期間〕 5月8日(金)～21日(木)

〔対象者〕 自ら居住する住宅に設置する市民の方、平成28年3月31日までに市内に居住予定の方、マンションの管理の適正化の推進に関する法律に規定する管理組合

〔補助金額〕 最大出力1キワ当たり3万円。上限は戸建て住宅は10万5000円(3・5キワ以下)、マンションは30万円(10キワ以下)

〔対象設備〕 ①太陽電池モジュール認証を受けた未使用品で、交付決定日以降に着工し新規に設置をするもの ②28年3月15日までに電力会社と受給契約を結び、余剰電力の買取り契約が結ばれること

〔申込み〕 申請書に必要書類を添えて、開庁時間(午前8時30分～午後5時15分)に直接環境政策課(第三庁舎4階)へ。郵送不可。申請書は環境政策課で配布しているほか市ホームページから印刷できます

〔注意〕 補助金の交付決定前に工事に着工した場合、補助を受けられません。隣接地に高層建築物が建てられるなど発電量が低下するトラブルや、積雪時の落雪等による危険性が考えられますので、近隣の状況も考慮ください。訪問販売等による業者とのトラブルも寄せられていますので、契約の際は情報収集を行い、納得のできる契約をしてください

広報紙等の市政情報を録音したCD(デジタル図書)や広報しがや点字版をご利用ください

問CD:越谷市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎9633211、点字版:広報広聴課 ☎9633117

目の不自由な方のために、ボランティアグループ「声のおたより」が「広報しがや」や「社協だより」などの刊行物をCD(デジタル図書)に録音し、郵送しています。ご希望の方は越谷市社会福祉協議会ボランティアセンターへご連絡ください(CDを聴くためには専用の音声再生機が必要です)。なお、市では身体障害者手帳(視

覚1・2級)をお持ちでデジタル図書を活用する方に、日常生活用具(ポータブルレコーダ)の給付事業を行っています。詳しくは障害福祉課 ☎963319164へ。また、広報しがやの点字版(お知らせ版の抜粋)を、希望者に郵送しています。ご希望の方は広報広聴課へご連絡ください。

お知らせ

越谷市地域防災計画を改定しました

竜巻災害での課題や関係法令・各種計画の改正などを踏ま

え、災害に対する市の防災体制および対策をより効果的にするため「越谷市地域防災計画」を改定しました。改定にあたり、防災会議での審議、パブリックコメントによる意見公募を実施し、竜巻等突風災害対策などを

経済的な問題などでお困りの方へ生活自立相談「よりそい」にご相談ください

問生活自立相談「よりそい」(第三庁舎2階) ☎96331212

失業等による経済的な問題、家庭や健康上の問題でお困りの方から相談を受け、自立に向けた継続的な支援を行います。

〔場所〕 生活福祉課内生活自立相談「よりそい」

〔事業内容〕 面接相談:相談された方の課題を整理した上で自立へのサポート。よりそい型支援:相談支援員による窓口・手続き等の同行支援

越谷の新たな名物に「しがやブランド認定品」新規募集

問産業支援課(産業雇用支援センター3階) ☎9674680

市内で製造・加工などされた優れた商品を市が認定する「しがやブランド認定品」を新たに募集します。

認定された商品は、市ホームページや市が作成するパンフレット等に掲載されます。

また、しがやブランドの認定を受けるため、新たに商品を開発する市内事業者等に対し、開発費の一部を助成する「開発費補助金」の募集も併せて実施します。

〔対象事業者〕 市で製造・加工等を行う事業者など。開発費補助金:対象品を開発中または

新たに盛り込みました。本計画は、危機管理課(第二庁舎2階)、情報公開センター(本庁舎2階)、各地区センター、市ホームページでご覧になれます。問危機管理課 ☎96331928

祝日も粗大ごみの直接持ち込みができます

4月から祝日も粗大ごみの直接持ち込みができるようになります(土曜・日曜日、年末年始は除く)。事前に電話予約が必要です。詳しくは予約時にご確認ください。なお、当日の予約は受け付けていません。

〔電話受付時間〕 月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時(祝日、年末年始は除く)

問リサイクルプラザ(砂原355) ☎9735300(予約専用)

市民活動支援センターの募集

市民活動支援センターへ。書類選考で決定。結果は本人に通知

いずれも問市民活動支援センター ☎34310816 弥生町16の1 ☎96992750

市民活動支援センター運営委員会

効果的な施設運営を行うためご意見をいただきます。問市内在住・在勤・在学で18歳以上の方2人。任期2年。問5月10日(日)、午後5時(必着)までに、住所・氏名・生年月日・電話番号・自己PRを簡潔に記入した書類と、「市民活動の推進には、どのような取り組みが必要か」をテーマにした作文(80

今月の市民課の休日窓口は4月19日(日)です

えせ同和行為を排除しましょう

えせ同和行為とは 個人、企業、行政機関などに対して、同和問題(※)の解決に努力しているように装い、「高額の図書の購入強要」や「寄付金・賛助金の強請」など、「ゆすり」・「たかり」等をする行為のことをいいます。

えせ同和行為は、その不当な行為により、企業や行政機関のみならず、国民の間にも同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな差別意識を生む大きな要因となっています。これは、同和問題解決のために多くの人が積み重ねてきた教育と啓発活動の効果

を一手に覆す許されない行為です。えせ同和行為は断固拒否しましょう。えせ同和行為者が激しい言葉で要求してきても、不当な要求は断固として拒否し、終始毅然とした態度で対応しましょう。

その場しのぎの安易な妥協な行為は、相手に期待を抱かせることになり、同和問題の解決を遅らせることとなります。※:同和問題とは、日本の歴史の中で生み出された差別が残り、「同和地区に住んでいる」あるいは「同和地区に生

まれた」という理由で、結婚就職、日常生活などの面で差別を受けることです。これは憲法が保障する基本的人権の侵害であり、日本の歴史の中で生み出されたわが国固有の重大な人権問題です。本市を含む県東部で構成する埼玉県市市町では、さまざまな人権問題の解決に向け連携して人権教育・啓発活動を実施しています。その一環として、毎年4月を「埼玉県えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなっていない「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。問人権・男女共同参画推進課 ☎963319119



催し

市民の皆さんに緑を育て大切にしていただくため、苗木を無料でお配りします。春は実のなる苗木となります。

苗木の無料配布
市役所各課へはがき等を郵送する場合の宛先は「☎343-8501 越ヶ谷 4-2-1 越谷市役所 各課の名称」です

藤まつり野点コーナー
5月3日(祝)、午前10時〜午後3時(完売しだい終了)

観光協会
5月7日(祝)〜9日(祝)
観音堂(5月7日) 観音堂(5月8日) 観音堂(5月9日)

越谷・水辺の市
4月14日(火)、午前10時〜午後3時

市政移動教室
5月14日(水)、午前9時40分

第12回不動橋こいのぼりフェスティバル
(日時) 4月29日(祝)(雨天時は5月3日(祝))
(場所) 不動橋・相模町スポーツ広場

越ヶ谷宿の甲冑めぐり
日光街道(日光道中)の宿場の面影を今も残す越ヶ谷宿。子どもたちの健やかたくましく成長を願い、越谷伝承の五月人形を商店や古民家に飾ります。

役所集合 園管内庁舎玉鴨場ほか
(必着) までに、はがきに市政移動教室と明記のうえ、参加者全員(1枚に2人まで)の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し左記へ(市ホームページからも応募できます)。結果は4月末までに通知します。

越谷市内出羽地区の歴史に ついて
(1) 講座：5月20日(水)・27日(水) 午後2時〜4時

春期親子ふれあい体操教室
5月12日(土)6月30日の毎週火曜日、午後4時〜5時(全8回)

男性のための軽スポーツ教室
5月19日〜6月9日の毎週火曜日、午後1時30分〜3時(全4回)

越谷市民ゴルフ大会
5月28日(木) 陽菜あやめ36東コース(野田市)現地集合

越ヶ谷宿の甲冑めぐり
日光街道(日光道中)の宿場の面影を今も残す越ヶ谷宿。子どもたちの健やかたくましく成長を願い、越谷伝承の五月人形を商店や古民家に飾ります。

花田苑無料開園
5月4日(祝) みどりの日
越谷の自然を見に行きませんか
越谷アリタキ植物園(緑の森公園内)
無料開園
5月9日(土)午後5時〜午後9時

障がい者スポーツ教室(身体)
5月9日(土)・23日(土)・30日(土) 午前10時〜11時30分(全3回)

花田苑「やすらぎの茶席」
4月12日(日)、午前10時〜午後3時

こしがや田んぼアート2016
体験者募集
今年「食戦のソーマ」が田んぼに登場！
6回目となる今年は、色彩別の稲(古代米)を使って、人気グルメマンガ「食戦のソーマ」を田んぼに描きます。

自由で遊ぼう プレイパーク
4月〜7月の毎月第4土曜・日曜日、午前10時〜午後3時(雨天決行、荒天中止)

市民活動 支援センターの講座
「ほっと越谷」の催し
特別に記事のない場合、園無料(4月19日(日)、午後1時〜18時)

自由で遊ぼう プレイパーク
遊びができます
(費用) 無料
(申込み) 直接現地へ
(日時) 4月〜7月の毎月第4土曜・日曜日、午前10時〜午後3時(雨天決行、荒天中止)

お知らせ



◆野球場貸し出し抽選会

5月1日(金)、午後7時から受付。午後7時30分から抽選。市民球場会議室。8月の日曜日の抽選。1「まんまるよやく」の登録している越谷市内のチーム。費用は使用日の翌月に「まんまるよやく」の登録口座から振り替え。江戸川広域運動公園グラウンドは抽選日に支払い。2「まんまるよやく」の登録カード(スポーツ振興課で事前登録が必要)。3「まんまるよやく」の登録カード(第二庁舎4階)。

◆越谷市民プールの一部施設の利用休止について

5月7日(木)〜12日(火) 特別清掃のため、温水プールの利用ができません。トレーニングルームは休館日を除き平常どおり利用できます。越谷市民プール 99226602

◆スポーツ安全保険のご案内

団体が活動中(国内)の事故などの補償(傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険)を付する。1「まんまるよやく」の登録している越谷市内のチーム。費用は使用日の翌月に「まんまるよやく」の登録口座から振り替え。江戸川広域運動公園グラウンドは抽選日に支払い。2「まんまるよやく」の登録カード(スポーツ振興課で事前登録が必要)。3「まんまるよやく」の登録カード(第二庁舎4階)。

◆サンシティ小ホール利用休止

11月24日(火)〜平成28年4月30日(土)の間、施設改修工事のため小ホールが利用できません。

◆文化総合誌「川のあるまち」越谷文化」第33号販売中

随筆・レポート・小説・詩・短歌・俳句・川柳・写真のほか、小・中学生、高校生による作文やスケッチを掲載。第33号の優秀賞の受賞者は以下のとおり(敬称略。カッコ内は部門)。

▽荒谷仁(レポート)▽浜口美知子(短歌)▽三崎あすわ(俳句)▽岡部定雄(川柳)▽幸田隼飛(ジュニア・学生)▽小林光江(写真)

▽販売場所) 生涯学習課、大間野町旧中村家住宅、旧東方村中村家住宅、市立図書館、南都図書室、市立病院内売店、市内の一部書店

▽販売価格) 700円 圓生涯学習課 963930

◆農地の賃借料情報

市内の農地の実勢賃借料を公表します。平成26年1月〜12月に締結(公告)された賃借料(10アールあたり)は、以下のとおりです。農地の貸し借りの目安にご活用ください。

Table with 4 columns: 越谷市全域, 平均額, 最高額, 最低額. Rows: 田(水稲), 畑(普通畑)

平成27年4月1日

◆平成27年度の臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について

平成27年度の受付期間など具体的な内容については、決まり

したい、広報こしがや、市ホームページ等でお知らせします。圓福祉・子育て臨時給付金室 9639194

◆競艇事業による収益が私たちの生活に役立っています

埼玉県競艇組合は越谷市が加入する組合で、戸田競艇場で開催する競艇事業の収益金を市で活用しています。

4月〜6月の開催日: 4月4日(土)〜7日(火)、14日(火)〜19日(日)、23日(木)〜28日(火)、5月1日(金)〜6日(木)、14日(木)〜18日(月)、28日(木)〜6月1日(月)、5日(金)〜10日(水)、13日(土)〜16日(火)、19日(金)〜22日(月) (郵は埼玉県都市競艇組合主催)

◆掲載記事の訂正について

広報こしがやお知らせ版3月号臨時特集号に掲載しました電話番号の一部に誤りがありました。おわびして訂正します。

訂正箇所) 2ページおよび4ページ掲載の保健所精神保健支援室の電話番号 (誤) 9639124 (正) 9639214



◆応急手当講習会(普通救命)

4月24日(金)、午後1時30分〜4時30分 陽消防本庁舎 円心肺蘇生法(AEDを含む) 円市内在住・在勤の中学生以上の方30人 費用無料 4月1日(水)〜14日(火)に左記へ 陽消防署 9740136

◆夜間パソコンセミナー

円①ワード基礎: 5月12日(火)〜15日(金) ②ワード応用: 18日(月)〜21日(木)

円) 21日(木) ③エクセル基礎: 25日(月)〜28日(木) ④エクセル応用: 6月1日(月)〜4日(木)。いずれも午後6時〜9時 陽産業雇用支援センター4階 円市内在住の求職者・勤労者10人 費用無料 4月10日(金)、午前8時30分から電話で左記へ 円産業支援課 9674680

◆しらこぼとチャレンジ

毎週日曜日、午前11時〜正午(祝日等は除く) 陽障害者就業訓練施設しらこぼと 円読み・書き・計算の基礎を行う学習の場、課題を自主的に勉強します。円市内在住で18歳以上の障がいのある方10人(就労に對し意欲のある方) 円直接会場へ 円障害者就業訓練施設しらこぼと 96556594

◆産業界支援センター二番館 創業・経営相談日の変更 4月から相談日が左記のとおり変わります。アイデアをビジネスプランにしたい、開業資金の調達、財務体質の改善など、企業支援コーディネーターがマンツーマンでアドバイス。 円毎週月曜・水曜・金曜日、午前9時〜午後4時(正午〜午後1時を除く) *相談は完全予約制です *出張相談も可能です *産業界支援センター二番館 9672424

◆敷金(賃貸住宅)トラブル 110番 0488728055 (電話は当日のみ)

4月11日(出)・12日(日)、午前10時〜午後4時 費用無料 円埼玉司法書士会事務局 0488637861

相談



東日本大震災の義援金の受付を 来年3月まで再延長します

3月20日現在の義援金: 950万2316円(1896件) 義援金は、日本赤十字社を通じて、被災された方に分配されます。受付期間が平成28年3月31日まで再延長されました。 (受付場所) 各地区センター

いきいき農園の利用者を募集します

農作業を通して収穫の喜びを味わい、また利用者相互の交流と親睦を深めていただくため、農園を無償でお貸しします。

〈対象〉 市内在住の60歳以上の方(1世帯1区画。他の市民農園やいきいき農園を利用中の世帯の方は申し込みできません)

〈貸出期間〉 平成27年4月23日〜32年1月末日

Table with 4 columns: 農園名, 所在地, 面積(1区画あたり), 募集人員(補欠者数※)

※補欠者…当選した場合、すぐにはご利用になれませんが、空き区画ができ次第、順番にご利用いただきます

〈申込み〉 4月13日(月)(必着)までに往復はがきの往信面に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・希望農園名(複数申込み不可)、返信面の宛先に郵便番号・住所・氏名を記入し、福祉推進課まで。希望者多数の場合は公開抽選となります

〈公開抽選〉 4月15日(水)、午前10時から市役所第三庁舎1階第4会議室にて農園ごとに抽選を行います。補欠者の決定も同時に行います

*抽選結果は後日往復はがきの返信をもって通知します。なお、抽選会に参加いただけない場合でも抽選結果に影響はありません

圓福祉推進課 963-9237

消防署からの お知らせ

◆越谷市火災予防条例の一部が改正されました

平成27年4月1日から、祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の方が集まる催しで、露店等を開設(対象火気器具等を使用する場合に限る)する方は、あらかじめ、露店等の開設届を消防長に届け出すことになりました。 また、花火大会や縁日など屋外での催しのうち、大規模なものとして消防長が指定した催しの主催者は、防火担当者定め、防火担当者に火災予防に必要な業務に関する計画を作成させ消防長に提出することにも、当該計画に基づく業務を行わせるようになりました。

◆一日消防署長、火災予防を呼びかける

3月1日〜7日、春の火災予防運動が実施されました。3月4日、南越谷駅南口駅前広場において防火安全協会の推せんを受けた木村早希さんが一日消防署長を務め、越谷市防火安全協会役員の皆さんと一緒に火災予防を呼びかけました。



火災予防を呼びかける木村さん



利用する 合併処理浄化槽に取り替える方に補助金を交付

公共用水域の水質汚濁防止を促進するため、既設単独処理浄化槽または尿汲み取り便槽から合併処理浄化槽に取り替える方に補助金を交付します。

〔補助予定額〕▽5人槽：53万2000円▽7人槽：61万4000円▽10人槽：74万8000円。このほか既設単独処理浄化槽等の撤去費用として上限6万円、配管工事費用として上限20万円を加算します。

〔対象者〕市街化調整区域内の専用住宅にお住まいで、10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方。ただし次に該当する方は対象外。▽すでに設置済みの方▽設置の届出の審査を受けていない方▽指定された期間内に設置できない方▽専用住宅を借りている方で賃貸人の承諾を得られない方▽専用住宅を転売または賃貸の目的で所有されている方

〔申込み〕4月6日(月)～24日(金)に環境政策課へ。申請数が予算を超えた場合は公開抽選。予算内の場合には27日以降も受け付け、予算に達しだい締め切り。環境政策課(第三庁舎4階) ☎963319186

〔対象経費〕①空き店舗の外装、内装など改装に係る経費(2分の1以内、上限200万円) ②事業を営むための貸室に係る家賃(2分の1以内、上限月額5万円)

〔環境に優しい雨水利用〕雨水貯留施設設置費等を助成

〔雨水利用のメリット〕資源の有効利用

〔環境に優しい雨水利用〕雨水貯留施設設置費等を助成

〔環境に優しい雨水利用〕雨水貯留施設設置費等を助成

〔環境に優しい雨水利用〕雨水貯留施設設置費等を助成

〔環境に優しい雨水利用〕雨水貯留施設設置費等を助成

〔環境に優しい雨水利用〕雨水貯留施設設置費等を助成

〔環境に優しい雨水利用〕雨水貯留施設設置費等を助成

〔環境に優しい雨水利用〕雨水貯留施設設置費等を助成

〔環境に優しい雨水利用〕雨水貯留施設設置費等を助成

〔環境に優しい雨水利用〕雨水貯留施設設置費等を助成

※予算が無くなりしだい終了。〔対象〕次の条件をすべて満たす方。①市内商店街の空き店舗で小売業、飲食業、サービス業のいずれかの業種を営もうとする方(一部業種を除く) ②改装工事に着手しておらず、今年度中に事業を開始する見込みのある方 ③店舗の賃貸借契約を締結している方など。詳しくは募集要項をご覧ください

〔申込み〕5月1日(金)から申請書に必要な書類を添えて、産業支援課へ(郵送不可) ※申請書等は産業支援課で配布するほか、市ホームページ・こしがやiiネットから印刷可

〔産業財産権取得費補助金〕新技術や新製品の保護などを目的に、産業財産権の取得に要する経費の一部を助成します。

〔対象経費〕特許権、実用新案権、意匠権、商標権の出願、審査請求、登録等(初回分)に係る経費(2分の1以内、上限10万円)。詳しくは募集要項をご覧ください

※予算が無くなりしだい終了

〔申込み〕市内中小企業者等30日以内に、申請書・必要書類を産業支援課へ(郵送不可)。年度内の申請は1事業所1回

※申請書等は産業支援課で配布するほか、市ホームページ・こしがやiiネットから印刷可

〔環境に優しい雨水利用〕雨水貯留施設設置費等を助成

・日常的な散水などに利用することで水道料金を節約 ①雨水の流出抑制を図り、河川の負担を軽減

〔助成金の対象施設と金額〕①新たに雨水タンクを設置する場合：市販のおおむね2000円以上、工事に要した費用の2分の1以内の額(限度額2万円)

②公共下水道への接続で不用となった浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合：ポンプ設備を備えたもの、一律3万5000円

〔助成金の対象者〕越谷市に住所を有する世帯(予定世帯含む) および町会、自治会

〔申込み〕工事(購入)前に申請書(市ホームページから印刷可)に必要な書類を添えて左記へ

※②の場合は、埼玉県の補助制度(限度額10万円)がありま

す。条件や対象数に制限があるため、事前に要問合せ

環境政策課(第三庁舎4階) ☎963319183

〔介護相談員〕因介護保険施設等において利用者等の相談に応じる事業者と利用者の橋渡し役。募集人数は1人、任期は3年

〔募集要項〕募集要項を、5月14日(木)～16日(土)に、祝日を除くまでに応募書類(介護保険課で配布)を左記へ。8000字程度の小論文と面接による選考。結果は6月上旬ごろ通知

〔応募要項〕応募要項を、5月14日(木)～16日(土)に、祝日を除くまでに応募書類(介護保険課で配布)を左記へ。8000字程度の小論文と面接による選考。結果は6月上旬ごろ通知

住で次の①②にいずれかに該当する方 ①看護師・准看護師の免許取得者で採血経験者 ②臨床検査技師の免許取得者で尿検査・心電図検査等経験者

〔申込み〕応募要項を、5月14日(木)～16日(土)に、祝日を除くまでに応募書類(介護保険課で配布)を左記へ。8000字程度の小論文と面接による選考。結果は6月上旬ごろ通知

〔応募要項〕応募要項を、5月14日(木)～16日(土)に、祝日を除くまでに応募書類(介護保険課で配布)を左記へ。8000字程度の小論文と面接による選考。結果は6月上旬ごろ通知

用。色づけは色鉛筆以外とし、表現方法は自由。作品中に文字を入れないこと

〔申込み〕応募要項を、5月14日(木)～16日(土)に、祝日を除くまでに応募書類(介護保険課で配布)を左記へ。8000字程度の小論文と面接による選考。結果は6月上旬ごろ通知

〔応募要項〕応募要項を、5月14日(木)～16日(土)に、祝日を除くまでに応募書類(介護保険課で配布)を左記へ。8000字程度の小論文と面接による選考。結果は6月上旬ごろ通知

までに作品の裏に住所・氏名(ふりがな)・年齢・所属団体または学校名と学年を記入し、障害福祉課へ(郵送可)。応募作

〔申込み〕応募要項を、5月14日(木)～16日(土)に、祝日を除くまでに応募書類(介護保険課で配布)を左記へ。8000字程度の小論文と面接による選考。結果は6月上旬ごろ通知

〔応募要項〕応募要項を、5月14日(木)～16日(土)に、祝日を除くまでに応募書類(介護保険課で配布)を左記へ。8000字程度の小論文と面接による選考。結果は6月上旬ごろ通知

品は当日会場に展示し、入選作品は式典で表彰します

〔申込み〕応募要項を、5月14日(木)～16日(土)に、祝日を除くまでに応募書類(介護保険課で配布)を左記へ。8000字程度の小論文と面接による選考。結果は6月上旬ごろ通知

〔応募要項〕応募要項を、5月14日(木)～16日(土)に、祝日を除くまでに応募書類(介護保険課で配布)を左記へ。8000字程度の小論文と面接による選考。結果は6月上旬ごろ通知

地域子育て支援センター

いずれも電話での申込みは申込み順、往復はがきでの申込みは抽選になります。

☆すくすく(七左町1-347 南越谷保育園内) ☎990-5003

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/28(火) 10:00~11:00	お誕生会 「身体測定」	1歳~就学前のお子さんと 保護者15組	無料
〈申込み〉 4/10(金)から電話ですくすくへ(13:00~16:30)			

☆たけのこ(大竹815-1 おおたけ保育園内) ☎977-5311

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/30(木) 10:00~11:00	「おともだちになろう」	0歳~就学前のお子さんと 保護者25組	無料
〈申込み〉 4/15(水)(消印有効)までに、往復はがきに希望講座名(はがきは講座ごと)・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、たけのこ(☎343-0034 大竹815-1)へ			

☆げんき(レイクタウン8-3-5 越谷レイクタウンさくら保育園内) ☎988-0863

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/15(水) 10:00~11:00	小麦粉粘土で何作る?	1歳~就学前のお子さんと 保護者15組	50円
〈申込み〉 4/7(火)から電話でげんきへ(13:00~17:00)			

☆きらきら(谷中町2-88-4 松沢保育園内) ☎080-1058-3953

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/23(木) 9:50~10:50	子育て講座 「自立に向けての関わり〜トイレ編〜」	2歳~就学前のお子さんと 保護者10組	無料
〈申込み〉 4/13(月)から電話できらきらへ(13:00~14:00)			

☆森のひろば(七左町2-152 越谷わかばの森ナーサリー内) ☎993-4154

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/20(月) 10:00~11:00	ふれあい遊び 「ママといっしょにいないいないばぁ♪」	3カ月~5カ月のお子さんと 保護者10組	無料
〈申込み〉 4/6(月)から電話で森のひろばへ(13:00~15:30)			

☆おへその広場(相模町3-220-1 の〜びるこどもの家保育園内) ☎988-8180

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/18(土) 10:00~12:00	子育て陶芸教室 ~講師の指導のもと、 好きな作品をつくります~	大人15人 (有料保育あり)	材料費 500円
〈申込み〉 4/1(水)から電話でおへその広場へ(9:00~16:00)			

☆たんぼぼ(袋山1956-1 袋山保育園内) ☎979-0520

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/10(金) 10:00~11:30	手型遊びで遊びましょう (ひよこちゃん)	0歳~就学前のお子さんと 保護者	無料
〈申込み〉 予約不要。月曜~土曜日の9:00~16:00に園庭開放、水曜日(4/1を除く)の11:30~12:30(ランチタイム)に室内開放しています			

☆のびるば広場(南越谷1-12-11イーストサンビル2-5階A 南越谷保育ステーション隣) ☎987-7088

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/18(土) 10:00~11:30	こどもの病気とその特徴 「最新の予防接種情報」 講師は加藤医院院長の加藤義一さん	大人20人 (有料保育あり)	無料
〈申込み〉 4/1(水)から電話でのびるば広場へ(8:30~16:30)			

☆ちきんえっく(平方3207-1 越谷どろんこ保育園内) ☎970-2280

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/17(金) 10:30~11:30	芸術学校「こいのぼり製作」	0歳~就学前のお子さんと 保護者	無料
〈申込み〉 予約不要			

☆こあら教室(大間野町5-147-1 小牧幼稚園内) ☎985-4890

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/17(金) 11:30~12:30	いっしょに食べよう 自園給食	2歳~就園前のお子さんと 保護者8組	1組 500円
〈申込み〉 4/2(木)から電話でこあら教室へ(10:00~16:00)			

☆あおとり(川柳町1-582-1 埼玉東萌保育園内) ☎973-7463

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/24(金) 10:00~11:00	あおとり 「こいのぼりの会」	1歳~就学前のお子さんと 保護者15組	材料費 50円
〈申込み〉 4/8(水)から電話であおとりへ(13:00~16:30)			

上記のほか、

☆おひさまの子(東越谷8-180 増林保育所内) ☎960-5800

☆にこにこ(北川崎729-1 新方保育所内) ☎970-5611

☆ぼかぼか(南荻島330-1 荻島保育所内) ☎971-8115

でも子育て講座を開催しています。詳しくは「しがや子育てネット」をご覧ください(しがや子育てネットのURL・バーコードはこのページの右上に記載しています)。



子育て講座



下記以外の子育て講座の情報は「しがや子育てネット」
(<http://koshigaya-kosodate.net/>)をご覧ください。

保育ステーション

○北越谷保育ステーション(大沢3-6-1パルテきたこし3階) ☎970-8200

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/9(木) 15:00~16:00	おやつを食べよう お友達と一緒に「おやつを食べて遊ぼう!」 「マドレーヌ」	1歳6カ月~就学前の お子さんと保護者6組	おやつ代 1人100円
4/14(火) 13:30~14:30	0歳児クラブ 「始めましてこんにちは」	4カ月~1歳のお子さんと 保護者10組	無料
〈申込み〉 いずれも4/8(水)から電話で北越谷保育ステーションへ(10:30~16:00)			

○南越谷保育ステーション(南越谷1-12-11イーストサンビル2 5階) ☎987-6300

日程	講座名(内容)	対象	費用
4/6(月) 15:00~15:30	おやつの日 保育園で人気のメニュー 「簡単レシピ れんこんもち」 保育園のおやつを皆さんと一緒に 食べましょう	0歳~就学前のお子さんと 保護者10組	親子で 100円
4/14(火) 15:00~16:00	みんなの遊び場 いろいろな絵本を見てみよう ~絵本の世界を楽しむ~	0歳~就学前のお子さんと 保護者15組	無料
〈申込み〉 いずれも4/1(水)から電話で南越谷保育ステーションへ(8:30~16:30)			

子育てサロン

□子育てサロン ☎961-3623

会場…①②⑤⑥子育てサロン(ヴァリエ)、③④住まいの情報館(大吉464-1)
時間…④は10:30~12:30、その他はいずれも10:30~11:30

日程	講座名(内容)	対象	費用
①5/7(木)	赤ちゃんとおぼろ	6カ月~1歳未満のお子さんと 保護者10組	50円
②5/14(木)	ベビーのためのエクササイズとマッサージ 持ち物:赤ちゃんの水分補給用の飲み物、 バスタオル	3カ月~6カ月のお子さんと 保護者10組	無料
③5/15(金)	コ〜ネコネ小麦粉粘土であそぼう 持ち物:水分補給用の飲み物、お手拭き	2歳~3歳未満のお子さんと 保護者10組	
④5/16(土)	保育園の先生の親子講座 「わくわくひろば」 (親子のふれあい遊び・子育てのポイント等)	就学前のお子さんと保護者10組	
⑤5/21(木)	赤ちゃん和英語であそぼう 持ち物:フェイスタオル	6カ月~1歳未満のお子さんと 保護者10組	無料
⑥5/28(木)	親子遊び・からだ遊び	1歳~1歳5カ月のお子さんと 保護者10組	
〈申込み〉 4/14(火)(消印有効)までに、往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢(講座受講時)・電話番号を記入し、子育てサロン(☎343-0845南越谷1-11-4新越谷駅ヴァリエ1階)へ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽選となります			

□つどいの広場はぐはぐ ☎080-2055-2092

〈ホームページ <http://hug-hug-koshigaya.jimdo.com/>〉

会場…①③生活クラブ越谷生活館、②宮本町二丁目第1自治会館(宮本町2-150-3)
時間…いずれも10:30~11:30

日程	講座名(内容)	対象	費用
①5/18(月)	赤ちゃん広場(赤ちゃん体操など) 持ち物:バスタオル	3カ月~10カ月のお子さんと 保護者10組	無料
②5/27(水)	出張ひろばのかるがも広場 (わらべ唄と手遊び、絵本の読み聞かせ等)	就園前のお子さんと保護者10組	
③5/28(木)	手作り会(ふ菓子づくり) 持ち物:エプロン・布巾・三角巾	就園前のお子さんと保護者10組 (託児あり)	300円
〈申込み〉 4/14(火)(消印有効)までに、はぐはぐホームページから申込みフォームで、または往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、つどいの広場はぐはぐ(☎343-0023東越谷3-6-23生活クラブ生活協同組合越谷生活館1階)へ。往復はがき1枚につき1講座の申込み。市内在住の方。応募多数の場合は抽選となります			

□みんなのひろばフェリーチェ ☎971-3808(子育てサポーターチャオ事務局内)

会場…③ほっと越谷、その他はいずれもコープ北越谷コープメイト2階
時間…いずれも10:30~11:30

日程	講座名(内容)	対象	費用
①5/12(火)	5月生まれのお誕生会	就学前で5月生まれのお子さんと 保護者10組	無料
②5/19(火)	アートを楽しもう♪ 「切り絵DEステンシルバッグ」	就学前のお子さんと保護者10組	300円
③5/22(金)	ふえりーちえらんど0才 (ふれあい遊び、サロンなど)	0歳のお子さんと保護者15組	無料
④5/26(火)	おしゃべりサロン「アラフォータイム」	第1子が2歳未満のお子さんと 36歳以上の保護者10組	
〈申込み〉 4/15(水)までに、電話(フェリーチェ☎080-2244-9805(火・木・土10:00~16:00)、またはメールに講座名・親子の氏名・お子さんの年齢・月齢・住所・電話番号、件名に「フェリーチェ講座申込み」と記入し、申込専用アドレスfelice@koko-chao.comへ。各講座に重複して申込み可で市内在住の方。応募多数の場合は抽選となります			

子育て電話相談は各地域子育て支援センターへ



保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1

☎978-3511

対象者は市内在住の方。特に記載がない場合の会場・問合せは保健センター、費用は無料。○は事前に保健センターへの申込みが必要で、電話可。申込み順。電話番号のかけ間違いにご注意ください。



平成27年度保健カレンダーを発行しました

予防接種や健(検)診を行っている実施医療機関などの情報を掲載しています。1年間お手元に置いて、広報こしがやお知らせ版と併せてご利用ください。



麻しん風しん予防接種(2期)

平成27年4月2日～22年4月1日生まれの方 4月上旬に発送の個別通知に同封した予診票と母子健康手帳をお持ちのうえ、なるべく4月～6月にお受けください。公費で受けられる期間は28年3月31日までです

子どもの肺炎球菌ワクチン(13価)の補助的追加接種の申請はお早めに

平成27年3月31日までに接種済みで申請がお済みでない方は、4月15日(消印有効)までに

もしものときは!

急患診療所などの救急医療は、急患(急性の病気)の診療が対象です。また、医療費が通常と異なる場合があります。日曜日や祝日に診療を行っている医療機関は、市ホームページや、公共施設で配布している「越谷市の休日診療・救急医療のご案内」をご覧ください。

休日当番医

事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください。

- 4月29日**
- ▷ 清松クリニック ☎986-6105 南越谷1-16-1布武ビル2F / 内・胃・外・皮・リハ
 - ▷ 越谷北病院 ☎979-2000 千間台西2-4-6 / 内・外
 - ▶ いえくに歯科医院 ☎965-8778 東越谷4-15-7 / 歯・小歯
- 5月4日**
- ▷ 河本眼科医院 ☎962-7204 中町5-1 / 眼
 - ▷ 埼玉クリニック ☎961-7700 相模町3-217-1 / 内
 - ▶ 三浦歯科医院 ☎977-1533 千間台西1-9-8 / 歯・小歯
- 5月5日**
- ▷ 堀中医院 ☎962-5331 越ヶ谷3-1-26 / 産婦
 - ▷ 新越谷肛門胃腸クリニック ☎960-2233 赤山本町8-5山六ビル2F / 肛外・消内
 - ▶ 深代歯科医院 ☎977-3350 弥十郎634 / 歯・小歯
- 5月6日**
- ▷ 軍司整形外科 ☎986-2408 南越谷4-23-8 / 外・整・リハ
 - ▷ 大泊クリニック ☎978-6323 大泊793-5 / 内・小
 - ▶ 小川歯科医院 ☎976-2811 千間台東1-9-1千間台駅前ビル2F / 歯・小歯・矯正

- 夜間急患診療所**
- 東越谷10-81 ☎960-1000
【休診日】なし(年中無休)
【診療科目】内科・小児科(内科的疾患)
【受付】午後7時30分～午後10時30分
【診療】午後8時～午後11時
*薬の処方、原則1日分となります。翌日は、かかりつけ医を受診してください

小児・成人夜間急患診療所は2月28日(土)で診療を終了し、3月1日(日)に越谷市保健所内の夜間急患診療所へ移設、統合しました

- 探す相談する**
- <救急病院・救急医療の案内>**
- 埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199 医療機関(歯科・精神科を除く)を24時間ご案内しています
 - <緊急な精神医療相談>**
 - 埼玉県精神科救急情報センター ☎048-723-8699 休日や夜間の緊急な精神医療相談。月曜～金曜日は午後5時～翌朝8時30分、土曜・日曜日・祝日・年末年始は午前8時30分～翌朝8時30分
 - <急病に関する相談>**
 - 小児救急電話相談 #8000または☎048-833-7911 休日や夜間の子どもの急病に関する相談。月曜～土曜日は午後7時～翌朝7時、日曜日・祝日・年末年始は午前9時～翌朝7時
 - 大人の救急電話相談 #7000または☎048-824-4199 夜間の大人の急病に関する相談。午後6時30分～午後10時30分(毎日)

健康情報コラム

退院に関する相談窓口を知っていますか?

埼玉県立大学保健医療福祉学部 看護学科 准教授 善生まり子

病気の治療や検査等のために病院に入院した経験のある方はたくさんいると思います。退院後の生活に不安を感じた方も多いのではないのでしょうか。

医療法という日本の医療制度を支える法律によると「病院」とは、医師または歯科医師が公衆または特定多数人のため医療または歯科医療をなす場所であって、患者20人以上の収容施設を有するものをいふと定められています。収容

由になったり、一人では食事をつくって食べたり、トイレに行くこと等が難しくなることもあります。

現在、病院は、患者の健康状態に応じた医療を提供するために高度医療を提供する病院、長い療養生活に対応した等と機能分化が進んでいます。

他方、病気も日常生活も人それぞれですから、決められたとおりにはいかないものがあります。そこで、多くの病院では、国が推進していることもあり、入院早期から退院または転院後の療養生活に関する相談できる窓口を設けるようになりました。その相談窓口

は、医療相談室、医療福祉相談室、地域医療連携室等さまざまな名称が使われています。相談を受ける病院のスタッフも看護師、社会福祉士だけでなく、臨床心理技術者、作業療法士等、各病院の特徴が反映されています。

退院後の生活が不安だ、不安の原因がわからない時などは、一度、相談窓口を利用してはどうかでしょうか。一人で悩むより、専門の相談スタッフに話を聞いてもらうことで、安心して退院するためのきっかけがつかめるでしょう。

退院に関する相談窓口の詳細は、ぜひ各病院にお問い合わせください。



胃がん検診対象者を変更

平成27年度から胃がん検診の対象者が年度年齢30歳以上の方から40歳以上の方へ変更されました。

◎リハビリなんでも相談
4月21日(火)、午前9時～11時(予約制) 囲受付中

◎歯科健診相談
4月15日(水)、午後1時30分～

肝炎ウイルス検診について

平成27年度より肝炎ウイルス検診の費用が無料になりました。保健カレンダーでは、自己負担が有料となっておりますので、訂正し、お知らせします。

食生活相談(個別)

4月16日(木)、午前9時～11時 ▽桜井地区センター…17日(金)、午前9時30分～11時30分 ▽蒲生地区センター…21日(火)、午前9時30分～11時30分 囲各3人 囲受付中。このほかにも事前予約制で、随時相談あり

口腔がん検診を行います

6月7日(日)、午前10時～午後2時30分(時間指定は不可) 囲市内在住の40歳以上の方60人

協力ください 愛の献血

越谷レイクタウン献血ルーム ☎0120-1137-37 (9)で献血ができます。全血は午前10時～午後1時、午後2時～5時30分。成分献血は午前10時～午後0時30分、午後2時～4時30分。場所は日本赤十字社ホームページで検索できます。

講座・教室

健康体操教室

事前に電話予約が必要です。「初めて参加する方」と「以前参加した方」で申込み期間が異なります

時陽左表のとおり 因健康チェック、健康講話、健康体操、ハツポちゃん体操 因市内在住のお

会場	定員	日時	申込み期間	
			初めて参加する方	以前参加した方
県立大学体育館	70人	5/8～7/3の金曜日(5/22除く)(全8回)13:30～15:00	4/14(火)～5/1(金)	4/21(火)～5/1(金)
総合体育館	70人	5/12～7/14の火曜日(5/26・6/30除く)(全8回)9:15～10:45	4/15(水)～5/8(金)	4/22(水)～5/8(金)
大相模地区センター	45人	5/13～7/8の水曜日(6/24除く)(全8回)13:30～15:00	4/16(木)～5/11(月)	4/23(木)～5/11(月)

おむね40歳以上で運動制限がなく、毎回出席可能な方 随水分補給用の飲み物、タオル、室内用運動靴(総合体育館・県立大学ののみ) 因上表の申し込み期間に電話でスポーツ振興課(☎963-9284)へ。受付時間は午前9時～午後5時15分 *複数会場の参加不可。健康チェックの結果によっては参加を断る場合があります

◎ヘルシーキッキング「春です!心はずむ料理教室」
4月23日(木)、午前10時～午後1時 因24人 費500円 因4月8日(水)から

◎ロコモ予防チャレンジ教室
ロコモティブシンドローム(略称ロコモ)は骨・関節・筋肉等が衰えて介護が必要になるリスクが高いことをいいます。ロコモ予防の生活習慣を学びませんか。
5月13日(水)・6月10日(水)・7月1日(水)(全3回)。いずれも午前10時～正午 因講義、筋力

トレニングや体操の実演、体力測定 因市内在住の40歳以上の方20人 因運動のできる服装、運動靴、水分補給用の飲み物、タオル 因4月22日(水)から
◎越谷市・埼玉県立大学共催「チーム マイナス3キロ」
3カ月でマイナス3キロを目

会場	蒲生地区センター(パコム)	桜井地区センター(あすばる)
初日(必須)	5月11日(月)10:00～12:00	5月8日(金)9:30～12:00
講習(選択)	5月～8月の平日、1時間半程度 健康的に減量するためのコツ、運動・栄養の講義、調理実習、運動実技、計測・情報交換会等	
最終日(必須)	8月6日(木)10:00～12:00	8月7日(金)10:00～12:00
申込み	4月7日(火)9:00～ 蒲生地区センター保健師 Tel.988-0600	4月8日(水)9:00～ 桜井地区センター保健師 Tel.970-7600
問合せ	*市ホームページから電子申請もできます	

会場・人数	実施日
保健センター (平日:各日110人 土日:各日60人)	6/16(火)午前・午後
	6/17(水)午前・午後
	6/18(木)午前・午後
	6/21(日)午前のみ
	7/7(火)午前・午後
	7/8(水)午前・午後
	7/9(木)午前・午後
蒲生地区センター (各日92人)	6/23(火)午前・午後
	6/24(水)午前・午後
	6/25(木)午前・午後
桜井地区センター (各日92人)	7/15(水)午前・午後
	7/16(木)午前・午後
	7/17(金)午前・午後
中央市民会館 (各日92人)	7/28(火)午前・午後
	7/29(水)午前・午後
	7/30(木)午前・午後
	7/31(金)午前・午後

平成27年度 骨粗しょう症検診を実施します

指して健康づくりのための減量を専門職がサポートします。 在住の20歳～74歳の方で腹囲(へそ周囲径)が85センチ以上またはBMI(体重(キログラム)÷身長(メートル)の二乗)が25以上の(※)・身長(※)が25以上の(※)・身長(※)が25以上の(※) 各会場40人(初めての方便先)

⑤のいずれかに該当する方は無料。①70歳以上の方(昭和21年3月31日以前に生まれた方) ②65歳以上70歳未満で障害認定を受け、後期高齢者医療制度の保険証をお持ちの方 ③生活保護世帯に属する方 ④中国籍

は、まずへそ周りの腹位を測定し男性85センチ以上女性90センチ以上を異常とします。次に血圧、血糖、中性脂肪(コレステロール)ではありません)のうち1項目あてはまるとメタボ予備群、2項目以上でメタボ該当者と判定します。実際メタボ予備群と該当者をあわせると受診者全体の5人に1人以上になります。メタボの方は心臓病、脳血管疾患、腎臓病になる危険性がとても高くなることわかっていきます。特に症状がないので気がつかないうちに動脈硬化(血管の老化)が進んでしまいま



越谷市医師会 小尾 弘之
☎988-8835
おおよす 大 図 弘之

特定健診を受診して生活を直しましょう

相変わらず癌による死亡は死因の第一位ですが、動脈硬化など血管病変による死亡も心筋梗塞、脳卒中などを合計するとほぼ同じ数になります。血管病変による死亡を減らすための健診が特定健診です。健診をきっかけに生活習慣を見直して、元気で長生きするために特定健診を実施しています。受診者が増えていないのが現状です。越谷市

の国民健康保険の資料によると40歳以上の3人に1人の受診率にとどまっています。その中でも特に40～60歳が最も低く5人に1人しか受診していません。仕事が忙しいのでしょうか? 自分は健康かどうか? 自分は健康かどうか? 自信があるためなのでしょう。自分の親はどんな病気だったか、これから先何を注意したら良いか考えてみる年齢だと思えます。

特定健診はメタボ健診とも呼ばれています。メタボとはメタボリック症候群の略で病気の前段階に入ってきている人のことをいいます。健診で

往復はがき記入方法 *返信の裏面側には、何も記入しないでください

<p>52円 343-0022</p> <p>返信</p> <p>越谷市東大沢 1-12-1</p> <p>越谷市立保健センター行 (市民健康課)</p> <p>(往信の表面)</p>	<p>52円 343-0000</p> <p>返信</p> <p>越谷市〇〇〇〇〇〇 (名前) 〇〇 〇〇様</p> <p>*自分の住所・氏名を記入 *名前は〇〇様とご記入ください</p> <p>(返信の裏面)</p>
<p>①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④生年月日 ⑤電話番号 (口中連絡のとれる番号) ⑥骨粗しょう症検診希望日(第3希望まで記入) 第1希望 〇月〇日「午前」または「午後」を記入 第2希望 〇月〇日「午前」または「午後」を記入 第3希望 〇月〇日「午前」または「午後」を記入</p> <p>*時間の指定はできません *平日の場合は、必ず午前・午後の希望を記入してください</p> <p>(往信の裏面)</p>	<p>⑦電話番号 ⑧氏名 ⑨生年月日 ⑩電話番号 ⑪骨粗しょう症検診希望日(第3希望まで記入) 第1希望 〇月〇日「午前」または「午後」を記入 第2希望 〇月〇日「午前」または「午後」を記入 第3希望 〇月〇日「午前」または「午後」を記入</p> <p>*時間の指定はできません *平日の場合は、必ず午前・午後の希望を記入してください</p> <p>(返信の表面)</p>

5月新規開講

大人気! YAMAHA アコースティックギターグループレッスン 開講日 火曜日 18:30～19:30

! 初心者対象なので初めての方も安心!
! 皆同じ仲間と楽しい音楽の時間を過ごせます!

無料体験レッスン受付中!

MACS 大野楽器 南越谷店 4F 音楽ダンスカルチャー教室 埼玉東越谷市南越谷1-16-10 駐車場: 立体駐車場有 7台

ヤマハミュージックレッスン 特約店音楽教室 TEL 048-986-8686

毎月「第3土曜」に好評開催中!

相続・遺言 無料相談会

4月18日(土) 5月16日(土)

相続税 相続トラブル 10時～12時 越谷市中央市民会館5階

【ご予約】 平日午前10時～午後5時 048-940-0662

【事務局】 越谷市市越谷1-17-1新越谷ブツ4-B 南越谷法律事務所内

国家資格を有する専門家チームが、合同でご相談に応じます。(弁護士、税理士、司法書士、社会保険労務士、土地家屋調査士) 相続おまかせ.comは、「誰に相談したらいいかわからない」を解消します

不動産に関する無料相談!!

【日時】 平成27年4月20日(月) 10:00～15:00

【場所】 越谷市越ヶ谷2-8-23 3階(越谷市役所前)

★ご来所頂き、弁護士・相談員による無料相談です。

不動産無料相談所 (公社)埼玉県宅地建物取引業協会 越谷支部

問合せ TEL 048-964-7611 お気軽にご相談ください。

◆各種相談(祝日・年末年始を除く) 相談は無料です

相談名	日時など	会場	内容	問合せ先
市民相談(一般)	毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)	中央市民会館4階第1相談室	日常生活全般の相続、離婚、賠償など	くらし安心課 ☎963-9156
市民相談(交通相談)	毎週月曜・木曜日、毎月第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。事前にご連絡ください		交通事故による補償問題や手続きなど	
弁護士による法律相談(予約制)	毎週水曜・第1～第4金曜日、午後1時20分～4時20分(第2金曜日は午後4時～7時)、定員6人 相談日の前日午後1時から電話のみで予約受付	中央市民会館4階第2相談室(第1水曜・金曜日は第4相談室)	日常生活の法律上の諸問題、交通事故による補償問題、手続きなどについて弁護士が応じます	くらし安心課 ☎963-9156
司法書士法律相談(予約制)	毎週火曜・水曜・金曜日、午後1時～4時。毎週土曜日、午前10時～午後1時(予約は平日午前10時～午後4時)	埼玉司法書士会越谷総合相談センター(越ヶ谷2-8-22エースビル越ヶ谷2階)	裁判・その他法律、遺言・相続・登記、成年後見・家事事件、クレジット・サラ金、多重債務	埼玉司法書士会越谷総合相談センター ☎048-838-7472
福祉なんでも相談	毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分。直接窓口へおいでください	福祉なんでも相談窓口(市役所本庁舎1階総合受付隣)	福祉に関する各種相談	福祉なんでも相談窓口 ☎963-9150
生活自立相談「よりそい」	毎週月曜～金曜日、午前9時～午後5時	市役所第三庁舎2階生活福祉課	生活にお困りの方の相談受付、自立に向けた支援	生活自立相談「よりそい」 ☎963-9212
成年後見相談	毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時	中央市民会館1階 越谷市社会福祉協議会	成年後見制度の利用相談など	成年後見センターこしがや ☎966-2281
税務相談(税理士)	毎月第1月曜日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)	中央市民会館4階第2相談室	税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます	くらし安心課 ☎963-9156 関東信越税理士会越谷支部 ☎962-6131
税務相談(税理士会越谷支部税務相談所)	毎週月曜・木曜日、午後1時～4時。事前にご連絡ください	税理士会越谷支部税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)		
行政相談	毎月第2金曜日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)	中央市民会館4階第2相談室	行政上の諸問題について行政相談委員が応じます	くらし安心課 ☎963-9156
行政書士相談(埼玉県行政書士会越谷支部)	毎月第1金曜日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)		相続、遺言、金銭貸借等の書類の作成等について行政書士が応じます	
登記相談	毎月第1水曜日、午前9時～正午		法務局・裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます	
不動産相談	毎月20日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)	埼玉県宅建協会越谷支部(市役所南側駐車場隣)	不動産について弁護士と相談員が応じます	埼玉県宅建協会越谷支部 ☎964-7611
マンション管理相談	毎月第3火曜日(予約は第2火曜日まで)、午後1時30分～4時30分	中央市民会館4階第4相談室	市内マンションの管理等について埼玉県マンション管理士会会員が応じます	建築住宅課 ☎963-9205
住宅リフォーム・耐震相談	毎月第3火曜日(予約は第2火曜日まで)、午前9時30分～11時30分		耐震診断、改修の技術的内容について埼玉建築士会・埼玉県建築士事務所協会会員が応じます	
空き家・空き室・空き地相談	毎月第3木曜日、午後1時30分～3時30分	市役所本庁舎1階ロビー	空き家・空き室・空き地の対策や有効利用について	越谷市住まい・まちづくり協議会 ☎977-8889
消費生活相談	毎週月曜～金曜日、午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)	中央市民会館4階消費生活センター	商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブル、多重債務など	消費生活センター ☎965-8886
女性相談	毎週火曜・木曜・金曜・土曜・日曜日に電話相談、面接相談(要予約)を実施(相談時間はお問い合わせください)。相談受付は午前9時～午後5時(月曜日を除く毎日)	男女共同参画支援センター	生き方・パートナー相談(DV(配偶者等からの暴力)相談含む)	男女共同参画支援センター ☎970-7410 電話相談は ☎970-7415
人権相談	毎月第1・3木曜日、午後1時～4時 毎週月曜日、午前9時～午後4時	中央市民会館4階第4相談室 さいたま地方方法務局越谷支局	人権擁護委員が相談に応じます	人権・男女共同参画推進課 ☎963-9119 さいたま地方方法務局越谷支局総務課 ☎966-1337
内職相談	毎週火曜・木曜日、午前10時～午後3時30分(受付は午前10時～11時30分、午後1時～3時)	産業雇用支援センター 3階相談室	内職、あっせん、求人(仕事を出す方)	産業支援課 ☎967-4680
早期就職(キャリアコンサルタント)	毎週月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)、午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)		早期就職に向けた総合的なコンサルティング	
労働相談(社会保険労務士)	毎週金曜日、午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)		賃金、労災、雇用、厚生年金など	
経営相談(事業資金)	毎月第2水曜日、午後1時～4時(毎月第1水曜日までに要予約)	産業雇用支援センター二番館	中小企業者のための金融について	産業雇用支援センター二番館事務室 ☎967-2424
経営相談(創業・経営)	毎週月曜・水曜・金曜日、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く、要予約)。出張相談にも応じます		開業、経営、経営革新など	
職業相談	毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分(毎週火曜・木曜日は午後7時まで)。毎月第1・3土曜日、午前10時～午後5時	ハローワーク越谷	職業紹介・相談	ハローワーク越谷 ☎969-8609
雇用相談	毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分	越谷市教育センター(増林3-4-1)	求人受付・雇用保険(適用・給付)	越谷市教育センター ☎962-9300、962-8601
教育相談	毎週月曜～土曜日、午前9時30分～午後5時(電話相談の受付は午前9時～午後8時30分)、ハートコール(子ども専用電話相談)は ☎962-8500。メール相談:市ホームページで「教育相談」を検索		4歳～中学生の発達相談、就学相談、不登校、いじめなど	
青少年相談	毎週火曜・水曜・金曜日、午前9時～午後4時	青少年相談室(越谷市教育センター内)	青少年の非行、家庭内暴力、いじめなど	青少年相談室 ☎964-0272
家庭児童相談	毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)	中央市民会館4階第6相談室	18歳までのしつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など(電話相談可)	家庭児童相談室(子育て支援課) ☎964-2111

〈広告〉

第35・36回 お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい!知りたいたい!予備知識!
市民講座「塗り替えセミナー」開催!! **参加費無料**

「失敗しない外装リフォーム」をテーマに優良業者の選び方や一般的な適正価格などを、分かりやすくお伝えします。

4/11 (土) 北部市民会館 第1会議室 埼玉県越谷市恩園181-1 時間 開始10:00～終了12:00

4/25 (土) 越谷コミュニティセンター 第3会議室 越谷市南越谷1-2876-1 時間 開始10:00～終了12:00

●セミナー講師 一般社団法人 市民講座運営委員会 認定講師 **中村 友昭 氏**

●お申し込みはこちら ☎0120-605-586 主催 一般社団法人市民講座運営委員会 | 東京都千代田区富士見1-6-1-10F プロタイムズ越谷店 ジャパンテック株式会社 | 埼玉県越谷市東越谷3-1-105

羽子板/破魔矢 全国有名店を顧客に持つ「製造卸」ならではの実績を価格に反映!

ひな人形/五月人形

人形の佐倉

☎048-961-6333
越谷市東町3-205-1
※専用駐車場完備
株佐倉製作所内併設
越谷レイクタウンそば

相続アドバイザーの弁護士による遺言・相続無料相談会実施中! **新越谷駅 徒歩30秒**

- ・遺産分割協議・調停に関する事
- ・遺言の作成に関する事
- ・遺留分の請求に関する事

無料相談は平日10:00～18:00に随時実施しています。

この広報に記載の条件は、この広報をご覧になった方のみのご案内です。受付の際に「広報こしがやを見た」とお伝えください。——※初めてご相談される方に限りです——

あなたの身近な相談役として役立つことが私たちの喜びです。

相続無料相談会ご予約は **048-940-3971** 弁護士法人江原総合法律事務所 弁護士法人江原総合法律事務所 弁護士法人江原総合法律事務所 弁護士法人江原総合法律事務所

【受付時間】平日土曜日:10:00～18:00 埼玉県越谷市南越谷4-9-6 新越谷プラザビル2階 新越谷駅徒歩30秒

NPO法人「家族の看取り」支援の会

看取りって何? 在宅介護の費用 葬儀の費用

分かりやすく教えて! どの位かかるの? 総額でどの位なの?

NPO法人「家族の看取り」支援の会 事務所 越谷市赤山本町1-1 ☎048-967-5721

公営 越谷市斎場で家族葬

ゆっくりお別れプラン **22.4万円** (税別)

分かりやすい事前お見積書 即日発送!

株式会社アートエンディング 通話無料 ☎0120-098-940
本社 越谷市弥栄町4-1-84

スマートフォンやパソコンを使って 広報紙をもっと楽しく便利に

市では、市民の皆さんに広報紙をより楽しく読んでいただこうと、さまざまな取組みを行っています。ぜひご利用ください。
問広報広聴課 ☎963-9117

◆AR(スマートフォン対応)

一広報紙にスマートフォンをかざすと
写真が動き出す！



「広報こしがやお知らせ版」と「広報こしがや季刊版」の記事の中から毎月1～2記事を選び、記事に関連する動画を作成しています。写真だけでは見ることができない、イベントの詳しい様子などをご覧ください。

↑このマークがある記事の写真に、スマートフォンをかざしてみると…

〈閲覧方法〉

閲覧にはスマートフォン用アプリ「Aurasma(オーラズマ)」が必要です。アプリは無料です(通信料は自己負担)。「App Store」または「Google Play」からダウンロードしてください。



Aurasmaのアイコン

アプリの導入・設定方法はこちらから→
(越谷市公式ホームページ)



◆i 広報紙(スマートフォン対応)

一広報紙をいつでもどこでも
手軽に閲覧できるアプリ



広報こしがやをスマートフォンで手軽に読める、便利な機能がたくさんあるアプリです。

▷最新号が発行されると自動で通知。越谷市公式ホームページにそのつどアクセスする必要がありません

▷切り取った記事を画像形式で保存できるスクラップ機能

▷簡潔なページめくりや拡大・縮小機能

▷くらしに役立つ施設等の連絡先が掲載されている、くらしの電話帳機能

〈閲覧方法〉

閲覧にはスマートフォン用アプリ「i 広報紙」が必要です。アプリは無料です(通信料は自己負担)。「App Store」または「Google Play」からダウンロードしてください。



i広報紙のアイコン

アプリの導入・設定方法はこちらから→
(越谷市公式ホームページ)



◆YouTube(パソコン・スマートフォン対応)

「越谷市公式チャンネル」に、ARの動画や過去に放送した「いきいき越谷」を掲載しています。「スマートフォンを持っていないけどARの動画を見たい!」「前回のいきいき越谷を見逃した!」という方は下記のアドレスにアクセス!

〈越谷市公式チャンネル〉<https://www.youtube.com/user/citykoshigaya>



ポタガールと参加者30人がサイクリングを楽しむ



▲元気にレイクタウンを出発する参加者たち▲
イチゴ狩りを楽しむポタガール

この日は、30人の参加者があり、「越谷いちごタウン」でイチゴ狩りを楽しんだ後、能楽堂や旧東方村中村家住宅など約2時間のサイクリングを満喫しました。

3月21日、越谷市観光協会の主催で「ポタガールと越谷市内観光スポットを自転車で回ろう」と題したサイクリングイベントが開かれました。これは、観光協会が制作したサイクリングマップの完成を記念して企画されたもので、越谷市のほか、地図の監修を行ったホダカ(株)や、自転車と埼玉の魅力を発信する女性グループ「ポタガール埼玉」が参加しました。

市内観光スポットを自転車で回るイベント

古民家・まちなみガイドツアーが大盛況



古民家に飾られたひな人形を見学する参加者

2日間で計4回開催された「雛めぐりとまちなみガイドツアー」(旧日光街道越ヶ谷宿を考える会主催)には、多くの方が参加し、参加者は「こうした古い家を残すのは大変な苦労だ」と思う。持ち主の皆さんに感謝したい」とツアーに満足した様子でした。

2月28日と3月1日、越谷新町商店会・越谷市本町商店会・越谷市商工会の主催で、第3回越ヶ谷宿の雛めぐりが開催されました。旧日光街道沿いの商店や古民家約50軒には、段飾りやつるしびなどさまざまなひな飾りが展示され、宿場町「越ヶ谷宿」の歴史が感じられました。

第3回越ヶ谷宿の雛めぐり

テレビ広報番組

〈4月放送の主な内容〉

- ・ニュース：越谷市は中核市になりました / 4月26日は越谷市議会議員一般選挙の投票日
- ・特集：図書館の上手な使い方
- ・ズームアップ：きたこし駅前防災フェア

■テレビ埼玉

4月18日(土)・19日(日) 9:30～

■J:COM越谷

4月20日(月)～26日(日) 9:00～、20:00～

■YouTubeでもご覧になれます
「citykoshigaya」で検索

問広報広聴課 ☎963-9117



◀特集より

市政・防災情報をメール配信
越谷シティメール配信サービス



〈広告〉

文教大学 オープンユニバーシティ

5月開講 4月1日より受付開始 ● 学歴・年齢を問わずどなたでも受講できます。

【特別講座】マジック講座/古典演劇の名作に親しむ
手話会話(入門～上級)/大学図書館を使ってみよう

【教養】越谷の歴史/暮らしの中で植物学/医療福祉入門
落語家と語る江戸文化/遠藤周作ワールドを楽しむ
すっきり爽快体操教室/心理学/朗読を楽しむ 他

【趣味】デジタルカメラ/囲碁/ペン字/ヨガ/フラメンコ
フラダンス/氣功/太極拳 他

【語学】英語発音の基礎

英会話(初級・中級会話/旅行/シニア 他)
中国語(初級・中級)/韓国語(初級・中級)

【パソコン】インターネットクラウド講座
情報デザイン講座

【資格取得】医療事務/TOEIC対策
【親子科学教室】電気を運ぶ小さな粒(小学生対象)

外国人のための日本語講座

日時：5月8日～7月14日
全20回 火・金曜日 18:30～20:00

受講料：15,000円

定員：45名(基礎～中級レベルの3クラス・各15名)

*詳しくは、パンフレットを請求の上、お申し込みください。

お問合せ・無料の資料請求

文教大学生涯学習センター

☎0120-160-449 (固定電話のみ)

048-974-8811 (代表)

Fax 048-974-8878

文教 生涯 検索

〒343-8511 越谷市南萩島3337
北越谷駅 徒歩10分

春期講座
受講生募集

大学で気軽に学べる
講座を多数開講

この広報紙は再生紙を使用しています

市の人口
平成27年3月1日現在

人口 33万3957人 (前月比171人増)
世帯 14万3097世帯 (前月比132世帯増)

男 16万6430人 (前月比95人増)
女 16万7527人 (前月比76人増)



広報

こしがや

平成27年4月1日発行

臨時特集号

施政方針……………①

教育行政方針……………③

平成27年度

施政方針、教育行政方針

過日開催された3月定例市議会、高橋市長が新年の施政運営や主な事業について施政方針演説を行いました。また、教育行政に係る主要施策などについて、吉田教育長が教育行政方針演説を行いました。

施政方針(全文)

平成27年3月定例市議会を招集申し上げましたところ、議員の皆さまには、ご健勝のうちにご出席をいただきありがとうございます。

本定例市議会は、新年度の事業を執行する予算案をはじめとする議案をご審議いただきますが、市長としての施政方針を申し述べ、議員の皆さまそして市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年度は、中核市移行の正式決定や「越谷ナンバー」交付開始などのうれしいニュースがありました。また、本市の副次核である越谷レイクタウン地区の整備事業の完了をはじめ、越谷いちごタウンのオープンや新南都図書室の整備などの施策を着実に進めてまいりました。

今後、「水と緑と太陽」に恵まれた人と地域を支える安全・安心・快適都市を将来像とする。第4次越谷市総合振興計画の着実な進捗をはかることも、重点戦略に位置づけた事業を推進してまいります。

さて、わが国の経済は、個人消費などに弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いているとされており、海外景気の不振などが、わが国の景気を押し下げるリスクとなっている状況にあります。

こうした中、編成された平成27年度一般会計の政府予算案は、対前年度比0.5%増の96兆3420億円、そのうち政策的経費である一般歳出は、対前年度比1.6%増の57兆3555億円となっております。

本市においては、個人市民税の増収が見込まれるものの、3年毎の評価替えにより影響を受ける固定資産税や税率改定となった法人市民税のほか、市たばこ税でも減収が見込まれるなど、引き続き歳入の確保が非常に厳しい状況にあります。

況にあります。

したがって、平成27年度の予算編成にあたりましては、自主財源はもとより国県支出金などの依存財源の確保に努めるとともに、平成23年度からスタートした第4次越谷市総合振興計画前期基本計画の総仕上げに加え、中核市移行により必要となる経費の適切な予算化をはかり、持続可能な財政運営に向けて、経営感覚・コスト意識を重視し、限られた財源の重点的・効率的な活用を努めたいと考えています。

このような編成方針の下、平成27年度の越谷市一般会計予算は、対前年度比4.3%増の899億円、さらに各特別会計と病院事業会計を合わせた全会計の予算総額は、対前年度比6.8%増の1728億1600万円に編成させていただきます。

以下、主要な施策を述べさせていただきますが、はじめに中核市移行関連について述べさせていただきます。

いよいよ今年4月に「中核市・越谷」が誕生いたします。中核市移行に伴い、県東部地域の揺るぎない中心都市として、市民の皆さまにより身近なところで、きめ細かな市民サービスを提供するとともに、市民が誇れる住みよきまちづくりを推進してまいります。

福祉施策については、身体障害者手帳の交付事務や指定障害福祉サービス事業所の指定に関する事務等を実施してまいります。また、介護保険事業所などの事務を行ってまいります。

保健衛生施策については、越谷市保健所を開設し、これまで県と市で分担して取り組んでいた各種保健事業等を一元化することになり、食品衛生、環境衛生、医事、薬事等における専門的かつ技術的な分野について、市が総合的に取り組んでまいります。具体的には、保健衛生水準の確保をはかり市民

の健康を守るため、医療機関等の検査指導、感染症対策、精神保健支援などの保健衛生業務、また、食品営業・環境衛生事業所・薬局等の監視指導、狂犬病予防や動物の飼育管理指導などの生活衛生業務や食肉検査業務、さらに食品や感染症の検体検査などの衛生検査業務等を実施してまいります。

また、母子保健事業については、小児慢性特定疾病対策事業および特定妊産婦支援事業を実施してまいります。環境施策については、産業廃棄物指導事業を円滑に実施し、産業廃棄物の適正な処理を促進いたします。

消防については、高度救助隊を発足し、救助体制を強化してまいります。その他、行政運営のさらなる適正確保に努めるため、外部監査制度を導入いたします。さらに、学校教育分野における県費負担教職員研修を実施するなど、県から移譲される約2000項目の事務の適正な執行に努めてまいります。

次に、人口減少に歯止めをかけ将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、まち・ひと・しごと創生法が平成26年11月に公布されたことから、本市においては、この法律の趣旨に沿って地方版総合戦略を策定し、地域課題への対応や地域経済の活性化につながる取り組みを行ってまいります。

それでは、第4次越谷市総合振興計画の大綱に沿って、主要な施策を述べさせていただきます。

大綱1「市民とつくる住みよい自治のまちづくり」について



昨年11月に行われた越谷ナンバー出発式

越谷市自治基本条例の趣旨に則り、地方分権の進展や多様化する行政需要に対応していくため、引き続き市民参加と協働によるまちづくりを推進してまいります。また、市政への市民参加を一層促進するため、広報紙やホームページの充実をはかり、分かりやすく利用しやすい市政情報の提供に努めてまいります。さらに、市民の皆さまとの対話を重視し、多様なご意見を市政に反映するため、「ふれあいミーティング」を引き続き実施してまいります。

市民参加と協働による市政を進めるため、地域コミュニティ組織である自治会の健全な育成と円滑な運営、コミュニティ推進協議会の地域におけるコミュニティ活動に対し、引き続き支援を行ってまいります。また、市民活動団体に対しましては、越谷市市民活動支援センターを拠点に、質の高い支援に努めてまいります。

国際化事業については、多文化共生社会の形成に引き続き取り組むとともに、姉妹都市オーストラリア・キャンベルタウン市をはじめとする国際交流を推進してまいります。

増大・多様化する行政需要に限りある財源や人員等の確実な対応し、行政の役割を引き続き効率的かつ効果的に果たしていくことができるよう、行政評価や行政改革による取り組みを今後とも切れ目なく推進してまいります。

情報化推進については、平成27年度を開始年度とする越谷市情報化推進計画第4次アクションプランに基づき引き続き内部事務の効率化をはかるためICT(情報通信技術)を活かした業務プロセスの構築や見直しを行うとともに、安全・安心な電子自治体の構築に向け、個人情報保護、セキュリティの確保、およびICT部門における業務継続計画の運用に十分配慮した情報化施策を推進してまいります。

統計事業については、第20回国勢調査が、10月1日に実施されることから、国・県と連携をはかり、正確な統計調査が行われるよう事務を執行してまいります。

住民異動届等の受付および証明書の発行業務については、引き続き窓口の混雑緩和や待ち時間の短縮に努めてまいります。また、今後、新たに開始される社会保障・税番号制度にかかわる個人番号の通知および個人番号カードの普及に努め、事務の効率化を推進してまいります。

収納事務については、引き続き市税の収納対策を強化するとともに、市税以外の市債権については、債権管理の一層の適正化をはかり、自主財源の確保に努めてまいります。

ふるさと納税については、自主財源の確保ならびに越谷市のPRを目的として、基準を満たす対象者に越谷市の特産品を謝礼として贈呈する事業を新たに実施してまいります。

公有財産については、将来的に活用がはかれる財産を適正に管理保全するとともに、利活用が見込めない財産の売却や貸付などの運用を行ってまいります。

老朽化した公共施設等の更新に多額の財政負担を生じることが全国的な課題となっており、本市では、公共施設を計画的に維持管理できるよう、一定の市民サービスを確保しつつ、施設の統廃合なども視野に入れた対策の検討を引き続き進めてまいります。

市本庁舎については、平成26年9月に策定した越谷市本庁舎整備基本構想に基づき、市民の安全・安心な暮らしを支える親しみのある庁舎を目指し、越谷市本庁舎建設基本計画を策定して新たな本庁舎の建設を検討してまいります。

大綱2「だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり」について

すべての市民が生涯にわたり、すこやかに、いきいきと、人間らしく、安心して暮らすことができる福祉の実現を目指し、第2次越谷市地域福祉計画に基づき、地域における福祉活動の活性化とネットワーク化を推進するなど、「地域で支え合う仕組みづくり」の推進に取り組みしてまいります。

また、福祉なんでも相談窓口については、福祉に関する相談やサービスの提供を円滑かつ的確に行うなど、さらなる市民サービスの向上に努めてまいります。さらに、不透明な経済・雇用情勢により、本市においても生活保護受給者が依然として増加しておりますが、市民生活を支える最後の支援制度として、引き続き生活保護制度の適正な運用に努めるとともに、生活保護に至る前の段階の方に対する支援として、生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業等の充実をはかってまいります。

地域医療については、新たに加わる保健所機能を有効に活用し、だれもが健康で安心して暮らせる保健・医療サービスを提供するための体制づくりを進めてまいります。また、不足する市内医療機関の看護師等を確保するため、引き続き看護師等修学資金貸与事業を実施してまいります。救急医療については、市内救急医療機関と連携・協力し、救急医療体制の充実をはかってまいります。さらに、市民の健康づくりや保健・医療・福祉の連携の強化など、地域保健のさらなる拡充をはかるため、新たな保健センターの整備について検

討を進めてまいります。



夜間急患診療所を併設する、保健衛生行政の拠点「越谷市保健所」

青少年の健全育成については、子どもが将来に目標を持ち、一人ひとりが健やかに成長できるよう、家庭・学校・地域が一体となり、総合的な取り組みを進めてまいります。

児童館については、それぞれの施設の機能や特徴を活かした事業を展開し、児童の健全育成をはかることに、地域における子育て支援施設としての多様な役割を果たしてまいります。

保育については、子ども・子育て支援新制度により、子どもの成長や、子育て家庭を支えるための体制づくりを引き続き推進してまいります。

公立保育所については、大規模保育所の建て替えに向けた用地選定等の事業を進めてまいります。また、障がい児保育については、引き続き0歳児から5歳児までを対象とし、公立保育所としての役割を果たしてまいります。

民間保育園および新たな3歳未満の低年齢児の保育を担う地域型保育事業については、越谷市子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成27年度に整備を予定している社会福祉法人等への支援を行い、引き続き待機児童の解消に向けた定員の拡大に努めてまいります。

さらに、多様な保育ニーズに応えるため、保育ステーション事業などの充実に取り組みしてまいります。

学童保育室については、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、対象年齢を拡大するとともに、職員の資格および員数・施設等について、一定の基準における運営により、学童保育室の質の向上を確保し、放課後児童の健全育成ならびに保護者の就労支援に努めてまいります。

子ども医療費については、引き続き中学校修了までの子どもを対象とするとともに、児童手当についても、子どもの健やかな成長に資するため適切な給付に努めてまいります。

障がい児福祉については、越谷市児童発達支援センターにおいて、就学前の子どもに対し、引き続き能力や健康状態に応じた療育および支援を行ってまいります。また、障害者総合支援法に基づき介護給付や児童福祉法に基づく通所給付などを適切に行い、障がいのある子どもと家族に対する支援を行ってまいります。

児童虐待については、引き続き児童相談所および保護児童対策地域協議会の構成機関との連携をほかり、子どもの安全を最優先に虐待の予防、早期発見そして早期対応に努めてまいります。

障がい者福祉については、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスを利用する際の自立支援給付である介護給付費および訓練等給付費等の支給を行うとともに、地域の実情に合わせた地域生活支援事業を実施してまいります。また、障がい者の職業的・社会的自立の促進をはかるために就労支援事業および地域適応支援事業の推進に努めてまいります。さらに、平成28年度を開始する第4次越谷市障がい者計画を策定してまいります。

成年後見に関する事業については、成年後見制度が身近なものとして活用されるよう制度の普及啓発や個別相談手続き支援、市民後見人の活動支援など越谷市社会福祉協議会と連携をほかり「成年後見センターこしがや」の機能の充実を努めてまいります。

高齢者の生きがいづくりについては、市内4か所目となる老人福祉センター「ひのき荘」の12月開設を目指し、引き続き建設工事に取り組みなど、高齢者の社会参加支援や、緊急通報システムなどの在宅福祉の充実に取り組みしてまいります。

介護保険事業については、平成27年度を開始する第6期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画および介護保険制度の改正点を市民や事業所へ周知してまいります。また、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、要支援1・2の方の訪問介護および通所介護を、平成28年度に地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移すべく、市内の福祉に携わるNPOなどと連携し、地域の高齢者や認知症の方などを地域で支えあう新たな仕組みづくりに取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、引き続き将来にわたり、だれもが必要な医療を安心して受けることができるよう、より健全な財政運営を目指し、収率率

の向上および医療費の適正化に努め、国民皆保険制度を支える地域医療保険としての役割を果たしてまいります。

大綱3 「自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくりについて」

第4次越谷市総合振興計画および越谷市都市計画マスタープランに基づき、だれも安心して暮らせる都市環境の創出に向け、引き続き都市施設の整備や活気ある市街地の形成に努めてまいります。また、平成27年4月から施行されます越谷市屋外広告物条例を広く周知するとともに、同条例および越谷市景観計画ならびに越谷市景観条例の適切な運用をほかり、越谷らしい景観の形成を推進してまいります。

土地画整理事業については、東越谷地区および七左第一地区の早期事業完了に向けて取り組むとともに、西大袋地区の事業進捗をほかり、都市基盤の整備と健全な市街地の形成を進めてまいります。

開発行為などについては、引き続き都市計画法による開発許可制度や越谷市まちの整備に関する条例に基づき、自然に配慮し、調和のとれた土地利用をはかることに、市民、開発者および市がそれぞれの責任と相互の信頼の下、協働によりだれもが安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

道路については、だれもが使いやすい安全で快適な道路・交通環境の確保や景観などにも配慮した幹線道路・生活道路の体系的な整備を進めることに、通学路の危険箇所の改善を行い、児童生徒の安全確保をほかってまいります。都市計画道路では、越谷吉川線および川柳大成町線の整備を推進するとともに、県事業の路線整備を支援してまいります。また、地域の個性を活かした取り組みとして、道路利用者のサービス向上のために地域観光振興施設と一体となった多面的要素を含んだ道の駅などの整備について、調査・研究を進めてまいります。さらに、地球温暖化に係る温室効果ガスの削減および電力量の節減のため、主に生活道路の道路照明灯を環境面や経済性に優れているLED灯へ交換してまいります。

橋梁については、越谷市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕・補修を進め、市内の重要な橋梁の健全性の確保および延命化をはかることに、大地震による落橋・倒壊等の甚大な被害を防止するため、地震時に通行を確保すべき緊急輸送道路などに架かる橋梁の耐震化を進めてまいります。

公共交通機関については、都市計画との整合をほかり、平成26年度に新方地区で実施したミニバスの試験運行の結果等を踏まえ、本市にかなった新たな交通施策の方針等を定め、公共交通の利便性、快適性および安全性の向上をほかり、不便地域の解消に努めてまいります。また、鉄道利用者の安全確保をほかるため、鉄道事業者が行う新越谷駅の耐震補強に対し、引き続き国・県と連携して支援してまいります。

公園や緑地については、市北部地域の緑の拠点となる平方公園の拡張整備計画を進めることに、増林地地区、西大袋土地画整理事業地内および(仮称)千間台西公園などの公園や綾瀬川緑道の整備に取り組んでまいります。また、都市における緑地の適正な保全および緑化の推進に関する措置を総合的かつ計画的に実施するため、越谷市緑の基本計画の見直しを行ってまいります。さらに、市民との協働による適切な公園等の管理を進めるため、自治会や市民団体などと連携をほかってまいります。

治水対策については、中川や新方川の河川改修を進めている国・県と連携した取り組みをほかり、都市下水道および公共下水道雨水幹線などの整備を進めてまいります。また、ポンプ場施設の長寿命化や水防体制の強化に取り組む総合的な治水対策を推進してまいります。

公共下水道については、下水道施設の長寿命化および総合地震対策を進め、適切な維持管理に取り組むとともに、今後の下水道経営の方向性や適切な料

金体系についての検討を行い、さらなる経営の健全化に努めてまいります。

住宅環境については、さらなる耐震化促進のため、民間の木造住宅やマンションの耐震診断および耐震改修費の補助制度の活用を促進し、安全で安心して暮らすことのできる住環境づくりに取り組んでまいります。また、住宅リフォーム、耐震相談およびマンション管理相談については、引き続き制度の周知に努め、利用者の増加に向けて取り組んでまいります。

公共建築物については、ユニバーサルデザインを基本理念とし、市民の皆さまが安心して利用できる施設づくりに努めてまいります。

地球温暖化による気候変動は、地球規模で顕著になっており、温室効果ガスの削減が強く求められていることから、市民や事業者との協働による省エネや環境負荷の少ないライフスタイルへの転換をさらに進めるとともに、再生可能エネルギーの活用について、こしがやソーラーシティ構想に基づき、太陽光発電設備の設置を推進してまいります。また、大気や水質、放射線等の環境モニタリングにより、安全で快適な生活環境の保全に努めてまいります。さらに、コシガヤホシクサやシラコバトなど越谷を特徴づける希少な動植物等の保護をはじめとした、生物多様性保全の取り組みにより、ふるさと越谷の豊かな自然環境を守り育ててまいります。

廃棄物対策については、不法投棄対策や自治会清掃など地域における美化活動への支援を充実することにより、環境美化意識の向上をほかってまいります。また、使用済小型家電の回収促進など、市民や事業者と協働し、ごみの減量と資源化に取り組んでまいります。

防災対策については、越谷市地域防災計画に基づき、「自助・共助・公助」を柱とした災害に強いまちづくりを推進してまいります。また、災害情報の一元化・共有化をほかるため、災害情報管理システムの整備を進めるとともに、移動系デジタル防災行政無線等の整備を行い、災害予防対策の充実を努めてまいります。さらに、災害時要援護者避難支援制度および帰宅困難者対策を推進するとともに、出張講座や自主防災組織育成費補助金制度による支援を行い、自主防災組織の育成を進めてまいります。

防犯対策については、犯罪のない住みよい地域社会の実現に向けて、自主防犯活動団体などへの支援や防犯意識の高揚をほかることに、警察署をはじめ、関係団体や地域との連携により犯罪の抑止に取り組んでまいります。また、越谷市空き家等の適正管理に関する条例の施行に伴い、管理不全状態の空き家等が放置されることを防止し、生活環境の保全に努め、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。交通安全対策については、子どもや高齢者などの交通事故防止をはかるため、引き続き交通指導員による安全指導や安全確保を推進するとともに、警察署や交通安全団体などの連携をほかり、自転車利用者等への安全利用の啓発活動を実施してまいります。

市民の日常生活に係る相談や、商品・サービスなどをめぐる消費者トラブルに対しましては、市民相談員や消費生活相談員により解決がはかられるよう努めてまいります。また、悪質商法など消費者被害の未然防止をはかるため、消費生活講座や出張講座などの啓発活動を実施するとともに、高齢者の被害防止に向け効果的な対策に取り組んでまいります。さらに、消費者の自立、実践的な能力を育むため、関係機関・団体等と連携をほかりながら、消費者教育を推進してまいります。

消防については、火災による被害を軽減するため、引き続き住宅用火災警報器などの住宅用火災機器の普及啓発に努めるとともに、予防査察による防火管理体制の充実をほかってまいります。



生活道路に設置されているLED灯

大綱4 「人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくりについて」

地球温暖化による気候変動は、地球規模で顕著になっており、温室効果ガスの削減が強く求められていることから、市民や事業者との協働による省エネや環境負荷の少ないライフスタイルへの転換をさらに進めるとともに、再生可能エネルギーの活用について、こしがやソーラーシティ構想に基づき、太陽光発電設備の設置を推進してまいります。また、大気や水質、放射線等の環境モニタリングにより、安全で快適な生活環境の保全に努めてまいります。さらに、コシガヤホシクサやシラコバトなど越谷を特徴づける希少な動植物等の保護をはじめとした、生物多様性保全の取り組みにより、ふるさと越谷の豊かな自然環境を守り育ててまいります。

廃棄物対策については、不法投棄対策や自治会清掃など地域における美化活動への支援を充実することにより、環境美化意識の向上をほかってまいります。また、使用済小型家電の回収促進など、市民や事業者と協働し、ごみの減量と資源化に取り組んでまいります。

防災対策については、越谷市地域防災計画に基づき、「自助・共助・公助」を柱とした災害に強いまちづくりを推進してまいります。また、災害情報の一元化・共有化をほかるため、災害情報管理システムの整備を進めるとともに、移動系デジタル防災行政無線等の整備を行い、災害予防対策の充実を努めてまいります。さらに、災害時要援護者避難支援制度および帰宅困難者対策を推進するとともに、出張講座や自主防災組織育成費補助金制度による支援を行い、自主防災組織の育成を進めてまいります。

防犯対策については、犯罪のない住みよい地域社会の実現に向けて、自主防犯活動団体などへの支援や防犯意識の高揚をほかることに、警察署をはじめ、関係団体や地域との連携により犯罪の抑止に取り組んでまいります。また、越谷市空き家等の適正管理に関する条例の施行に伴い、管理不全状態の空き家等が放置されることを防止し、生活環境の保全に努め、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。交通安全対策については、子どもや高齢者などの交通事故防止をはかるため、引き続き交通指導員による安全指導や安全確保を推進するとともに、警察署や交通安全団体などの連携をほかり、自転車利用者等への安全利用の啓発活動を実施してまいります。

市民の日常生活に係る相談や、商品・サービスなどをめぐる消費者トラブルに対しましては、市民相談員や消費生活相談員により解決がはかられるよう努めてまいります。また、悪質商法など消費者被害の未然防止をはかるため、消費生活講座や出張講座などの啓発活動を実施するとともに、高齢者の被害防止に向け効果的な対策に取り組んでまいります。さらに、消費者の自立、実践的な能力を育むため、関係機関・団体等と連携をほかりながら、消費者教育を推進してまいります。

消防については、火災による被害を軽減するため、引き続き住宅用火災警報器などの住宅用火災機器の普及啓発に努めるとともに、予防査察による防火管理体制の充実をほかってまいります。



指定された絶滅種「コシガヤホシクサ」の野性種

大綱5 「自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくりについて」

第4次越谷市総合振興計画および越谷市都市計画マスタープランに基づき、だれも安心して暮らせる都市環境の創出に向け、引き続き都市施設の整備や活気ある市街地の形成に努めてまいります。また、平成27年4月から施行されます越谷市屋外広告物条例を広く周知するとともに、同条例および越谷市景観計画ならびに越谷市景観条例の適切な運用をほかり、越谷らしい景観の形成を推進してまいります。

す。また、消防活動の拠点となる谷中分署の建て替えに向け、実施設計などを行ってまいります。さらに、はしご付消防自動車を更新してまいります。救急については、救命効果のさらなる向上をはかるため、救急救命士を養成するとともに、引き続き医療機関と連携してまいります。

消防団については、地域防災力の向上をはかるため、装備の充実にも努めてまいります。

大綱5 「安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり」について

地域産業の振興は、地域経済を活性化させ、雇用の促進や豊かで活力ある地域社会づくりにとって極めて重要であると考えております。このような観点から、越谷市産業雇用支援センターを拠点として、国・県と一層連携を密にし、産業界・雇用施策の推進に取り組んでまいります。

産業支援については、中小企業者の健全な発展と経営の安定をはかるため、制度融資にかかる利子助成の限度額引き上げを継続し、利用者の負担軽減に努めてまいります。また、こしがや産業フェスタの開催や伝統的地場産業に対する支援等により既存産業の活性化をはかるとともに、創業者等育成支援事業などの充実をはかり、新たな産業の育成や雇用の創出を進めてまいります。さらに、越谷市商工会や市内の金融機関などの連携の強化をはかり、中小企業者に対する支援体制づくりを推進してまいります。

商業振興については、商店街の活性化をはかるため、各商店会が実施する販売促進や街路灯整備などに対する支援や、空き店舗対策事業に引き続き取り組んでまいります。また、越谷市商工会が商店会などと連携して実施する商店街回遊イベント等の街おこし事業に対して支援を行い、にぎわいと活力あるまちづくりを推進してまいります。中心市街地の活性化については、引き続き地元の方々と関係機関と連携をはかりながら、宿場まつりやまちななマーケット等の各種イベントを支援してまいります。

工業振興については、越谷市商工会

をはじめ関係機関と連携をはかりながら、ビジネス交流会などの開催を通じて、事業者の取引機会の拡大や新たなビジネスチャンスの創出に取り組んでまいります。また、効率的な土地利用の促進による市内産業の活性化および雇用の拡大をはかるため、流通・工業系土地利用の推進に努めてまいります。

観光事業については、越谷市観光協会への支援を継続するとともに連携強化をはかり、水辺のまちづくり館や隣接する大相模調節池を活用した事業を推進してまいります。また、特色ある観光イベントの開催や、越谷特別市民である「ガーヤちゃん」の利用促進およびこしがやブランド品の活用などにより、越谷市の知名度の向上をはかってまいります。さらに、阿波踊りの本場である徳島市や東北被災地である大船渡市、東松島市および名取市などの観光物産交流を実施し、越谷市を全国にPRしてまいります。また、越谷市市民活動支援センター内の観光・物産情報コーナーと、越谷駅東口高架下の越谷市物産展示場との連携をはかり、特産品等の周知に努めてまいります。さらに、魅力ある水辺空間としてにぎわいの創出等をはかるため整備した葛西用水ウッドデッキを延伸整備するとともに、ウッドデッキを活用した市民参加型イベント等の充実をはかってまいります。



ウッドデッキイベント「ジャズのタバ」の様子

農業については、米をはじめ、ねぎやぐわい、小松菜、ほうれん草など、特色のある高品質な農産物の生産が行われており、また、いちご観光農園など新たな農業の取り組みも広がりをみせております。首都近郊にあり消費地に近いという本市の地理的優位性を活かした都市型農業を推進するため、第2次越谷市都市農業推進基本計画に基づき、「持続的に農業が行われる環境づくり」に引き続き取り組んでまい

ります。地産地消については、農産物直売所における地場農産物の販売や学校給食などでの食材使用を拡充し、もっとも身近な消費者である市民を対象としてさらなる推進をはかることに、越谷市農業協同組合や農業関係者、越谷市商工会や市内農業者と連携し、新たな販路の開拓や地場農産物の消費拡大の形成や農産物のブランド化に取り組んでまいります。

高収益農業の推進については、今年1月にオープンした越谷いちごタウンをはじめとする観光農業の周知と、さらなる集客に努め、収益性が高く安定した農業経営の実現とともに、観光資源として地域全体の活力向上に向けた展開を進めてまいります。

農業従事・後継者育成支援については、伝統的農産物の栽培技術の伝承や生産規模の拡大をはかるための支援体制を整備し、確かな農業技術の継承者と新規就農者の確保に努めてまいります。本市の貴重な財産・資源である農地については、平成25年度に見直しを行った越谷農業振興地域整備計画を踏まえ、効率的かつ安定的に農業を営める環境を整備するため、越谷市農業協同組合と連携し、中核となる担い手の農地の利用集積に取り組んでまいります。

また、農業用水路や農道等の農業生産基盤の整備については、地元農業者をはじめ土地改良区などの関係機関と調整をはかりながら、現況を把握し計画的に整備してまいります。

雇用対策については、厳しい雇用情勢を踏まえ、若年者等の早期就職を支援するため、専門のキャリアコンサルタントを配置して行う就職相談事業をはじめ、各種相談業務、就職支援セミナー等を引き続き実施するほか、ハローワーク越谷、埼玉とつづぶ若者サポートステーションなど関係機関との連携事業のさらなる推進をはかり、雇用対策の強化に努めてまいります。

大綱6 「いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり」について

教育施策については、「生涯学習社

会の実現をめざして」という越谷市教育振興基本計画の基本理念の下、新たに設置する総合教育会議において、総合的かつ計画的に推進してまいります。学校図書館については、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書の増員と資質向上に努めてまいります。

特別支援教育については、一人ひとりのニーズに応じて適切な指導を行うため、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置に努めてまいります。環境教育については、越谷生物多様性子ども調査を小学校全30校に拡充して実施し、最新の調査結果を市ホームページからご覧いただけるようにするなど、地域に根ざした教育活動を展開してまいります。

いじめや不登校対策については、生徒指導や教育相談の充実を努めるとともに、越谷市いじめ防止基本方針を踏まえた対応や学び総合指導員の活動などにより、児童生徒が安心して学校に通えるよう支援してまいります。

学校給食については、学校給食用物資の購入を取り巻く状況の変化に対応し、献立内容および食育の充実をはかるため、平成12年度の改定以来15年間据え置かれてまいりました学校給食費を改定させていただきます。

学校施設については、安全・安心・快適な学習環境が確保できるよう、計画的なアスベスト除去工事や大規模地震に備えた屋内運動場等の非構造部材の改修工事、トイレの洋式化などの施設改修を引き続き実施してまいります。また、普通教室等へのエアコン整備に向けた実施設計に取り組むとともに、通学区内の児童数の増加に対応するため、大相模小学校に仮設教室を設置いたします。

生涯学習推進事業については、学ぶことの楽しさを知り豊かに生活ができるよう、市民との協働による生涯学習フェスティバル等を開催するとともに、学習成果を地域社会に生かすことができるよう、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座を実施してまいります。

図書館については、平成26年9月に移設した南部図書室が、入室者数や貸出数の大幅な増を示しておりますが、

本市の南部地域におけるサービスの拠点として、よりふさわしい施設となるよう、引き続き蔵書の充実や子ども図書室の有効活用などを推進してまいります。

文化財については、大道遺跡の発掘調査において、平安時代のもので推定される竪穴住居跡や土器等の破片が出土していることから、この調査成果を中間報告書として取りまとめ、市民の皆さまに公表してまいります。

スポーツ・レクリエーション事業については、高齢者の健康・体力づくりの機会を充実させるため、老人福祉施設への出前講座を引き続き実施するとともに、障がい者の社会参加や交流を促進するため、障がい者スポーツ大会の新規開催に取り組んでまいります。

生涯学習施設およびスポーツ・レクリエーション施設については、利用者が安心して快適に活動できるよう、設備等の安全点検を実施するとともに、

教育行政方針(全文)

計画的な改修を行うなど、適正な管理運営に努めてまいります。

以上、大綱に沿って申し上げますが、これらの施策の推進にあたっては、より効率的な行政運営を進めるため、第4次越谷市総合振興計画前期基本計画の締めくくりとなる第二期実施計画の適正な進捗管理に努めてまいります。

平成26年度から第4次越谷市総合振興計画後期基本計画の策定に取り組んでおりますが、市内13地区でのまちづくり会議や市民懇談会において活発な議論がなされ、さまざまな視点からの声を聴かせていただきました。今後は、パブリックコメントを実施するとともに、13地区や関係団体の代表者、有識者、一般公募による委員で構成する総合振興計画審議会を立ち上げ、さらに多くの市民の皆さまのご意見を伺いながら策定してまいります。

私は、今後も、「安心度埼玉No.1の

や希望を持ち、生涯にわたって学んだ成果を社会へ還元するため努力を重ねていくことができるよう、教育委員会と学校・家庭・地域とが連携し、社会全体で支えていくことが大切であるという考えを改めて認識したところです。こうした視点も踏まえ、「生涯学習社会の実現をめざして」という越谷市教育振興基本計画の基本理念のもと、だれもが夢に向かって輝いていけるよう、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの3つの基本目標を柱に、教育施策の一層の充実と効果的な推進に努めてまいります。

それでは、以下、教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

基本目標1 「生きる力を育む学校教育を進める」について

これからの学校教育では、子どもたち一人ひとりが、変化の激しい社会を生き抜くための力を身に付けることが求められています。また、子どもたち

越谷」と「市民が誇れる越谷」の2つをまちづくりの基本理念とし、「行政は市民のため」という認識を全職員と共有し、越谷市自治基本条例と第4次越谷市総合振興計画に基づく市政運営に全力で取り組んでまいります。そして、先に申し上げましたが、今年4月に中核市への移行を迎えることから、市内外への周知をはかることと、6月には、関係者をお招きして記念式典を開催いたします。中核市となる越谷市は、埼玉を支える新たなパワーを発揮するとともに、「もっと安心して」「もっと快適」を念頭に、職員はもとより市民の皆さまの参加と協働の下、市民が誇れるまちづくりをさらに進め、輝かしい未来へ大きく羽ばたいてまいります。

議員の皆さま、市民の皆さまには、限らないご助言とご指導、そしてご協力を重ねてお願い申し上げます。

の学習意欲の低下や学校生活への不適応など、早急に解消すべき課題も増えています。このことから、引き続き学校と家庭・地域の連携強化に努めることはもとより、長期的展望に立ち、小中一貫教育に関する研究の推進や、通学区区域制度の検討などに取り組むことと、より良好な教育環境の整備を行うとともに、生きる力を高め、夢に向かって粘り強く学ぶ子どもへの育成に努めてまいります。

学校教育における主要な施策ですが、ICTを活用した教育については、児童生徒の学力の向上やプレゼンテーション能力の育成のため、ICTを活用した、より分かりやすく魅力ある授業を行うとともに、授業の中で児童生徒がタブレットとしても使用可能なパソコン等を効果的に活用して、自らの考えを発表する機会を設けてまいります。また、情報モラル教育については、児童生徒がパソコンや携帯電話等を正しく有効に活用できるよう、教職員研修や授業において実施するとともに、家庭および地域を対象とした啓発活動を行うてまいります。

中学校選択制については、一人ひとりがいきいきとより充実した学校生活を送ることができるよう、各学校が取

り組んでいる特色ある学校づくりを推進し、学びたい中学校を自ら選択できる機会を提供してまいります。また、小中一貫教育の進展や将来的な児童生徒数の減少を見据えながら、今後の制度のあり方について検討してまいります。

学校図書館については、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書の増員をはかるとともに、学校司書の資質向上や司書教諭・学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施してまいります。

教科用図書採択については、中学校用教科書の採択年度であることから、単独採択地区として綿密な調査研究を行い、教育委員会の判断と責任により適正かつ公正に進めてまいります。

幼保小の連携については、幼児期教育から小学校教育への円滑な学びの接続がはかれるよう、教職員・幼稚園教諭・保育士を対象とした研修を実施してまいります。

特別支援教育については、一人ひとりのニーズに応じた支援を行うために、特別支援学級を適切に設置するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置に努めてまいります。また、教職員の指導力の向上をめざし、若手教職員を対象とした研修を実施してまいります。

環境教育については、平成26年度に小学校24校で実施した越谷生物多様性子ども調査を小学校全30校に拡充して実施し、最新の調査結果を市ホームページからご覧いただけるようにするなど、地域に根ざした教育活動を展開してまいります。また、環境教育資料「しらかばと」をデジタル化するなど、児童生徒や教職員にとって、より活用しやすい教材の開発に努めてまいります。

防災教育については、児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、竜巻や水害を含む多様な自然災害を想定した防災学習を実施してまいります。また、小中学校と地域の連携による防災訓練の企画・実施に向けた支援を行ってまいります。

生徒指導については、「毅然とした指導」と「決して諦めない粘り強く温かい指導」の両面を通して自己存在感

などの育成をはかり、児童生徒の自己実現をめざす取り組みを行ってまいります。また、教育相談については、一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、教育センターと学校の連携を強化し、スクールソーシャルワーカーを市独自で採用するなど、相談体制の充実を努めてまいります。

さらに、いじめや非行等の問題行動の未然防止と早期発見、早期対応、早期解消をはかるため、道徳教育をはじめとする命を守り育てる教育を充実させるとともに、予防教育の考えに基づいた積極的な生徒指導と信頼関係に基づいたきめ細やかな指導を行ってまいります。不登校児童生徒への支援については、引き続き、適応指導教室「おあしす」や学び総合指導員等の活動により、児童生徒の自立や学校生活への復帰に向けて取り組んでまいります。

特に、いじめ防止に向けた取り組みについては、越谷市いじめ防止基本方針を踏まえ、関係諸機関と連携して組織的に対応するとともに、教職員用「いじめ対応マニュアル」の改訂や教職員対象の「いじめ対応出前研修会」を実施してまいります。

学校給食については、伝統的な日本食が見直されていることから、日本において豊富に獲れる魚を積極的に献立に取り入れるとともに、食育のテーマとして「魚」を取り上げ、魚のおいしさや栄養に関する児童生徒の理解を深めてまいります。併せて、バランスのよい食事について取り上げるなど、学校・家庭・地域の連携により、食に関する指導の充実に努めてまいります。

また、地域産業への関心を高め、食への感謝の気持ちを育むため、地場農産物の使用拡大に取り組んでまいります。さらに、食物アレルギーに対応したパンやデザートを提供するとともに、緊急時の対応を含めた食物アレルギーに関する研修等により教職員の意識向上をはかり、引き続き事故防止に努めてまいります。なお、学校給食費については、平成12年度の改定以来15年間据え置かれてまいりましたが、学校給食用物資の購入を取り巻く状況の変化に対応し、献立内容および食育の充実をはかるため、改定させていただきます。学校教育における人権教育について

は、児童生徒が発達段階に応じて、人権に関する知的理解だけでなく、自分のできる人権感覚を身に付けることができるよう、取り組んでまいります。

義務教育施設については、児童生徒の安全を守り、安心で快適な学習環境が確保できるよう、計画的なアスベスト除去工事や大規模地震に備えた屋内運動場等の非構造部材の改修工事、トイレの洋式化などの施設改修を引き続き実施してまいります。また、普通教室等へのエアコン整備に向けた実施設計に取り組みするとともに、通学区域内の児童数の増加に対応するため、大規模小学校に仮設教室を設置いたします。

多様な就学機会への支援については、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助するとともに、高校・大学等の入学資金の調達が困難な方に入学金準備金の貸付を行い、教育を受ける機会を確保してまいります。

幼児期教育については、幼稚園への就園を奨励するため、幼稚園の設置者が保育料等を減免する措置に対して補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減をはかってまいります。

教職員の資質の向上については、個々の専門性や指導力を高め、一人ひとりに応じた指導ができるよう、研修方法の工夫・改善を行ってまいります。また、中核市への移行に伴い県から移譲される県費負担教職員研修については、円滑な実施に努めてまいります。

さらに、全小中学校において小中一貫教育に関する研究を行うことにより、指導内容・指導方法を改善し、児童生徒の学力向上やいわゆる「中一ギャップ」の解消をめざしてまいります。

地域に根ざした特色ある学校づくりについては、地域の教育力を活用し、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進するため、全小中学校に設置されている学校応援団の活動が一層充実するよう、支援してまいります。

基本目標2「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」について

加え、地域における連帯感の希薄化に伴い、生涯学習に対するニーズも多様化・高度化しております。こうした中、子どもから高齢者までの生涯にわたる学びの機会を充実させることにより、学習活動を通して身に付けた知識・技術や、ともに学ぶことを通じて得た人とのつながりなどを、地域社会の活性化に生かしていくことができるよう、循環型生涯学習社会の推進に努めてまいります。さらに、伝統文化や文化財などに触れる機会を充実させ、郷土への愛着心を育み、地域文化の振興と向上に努めてまいります。

生涯学習における主要な施策ですが、生涯学習活動については、学ぶことの楽しさを知り心豊かに生活ができるよう、市民との協働による生涯学習フェスティバルや、地区センター・公民館における各種学級・講座を開催するなど、ライフステージ・ライフスタイルに応じた学習機会の充実を努めてまいります。また、学習成果を地域社会に生かすことができるよう、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座の開催や生涯学習リーダーバンクへの登録の促進に努めてまいります。

社会教育における人権教育については、人権問題に関する正しい理解と認識を深め人権意識の高揚をはかるため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権・同和教育の普及・啓発に努めてまいります。

図書館については、みどりに囲まれた本館を中心に、駅近くに立地し利便性の高い3つの図書室の緊密な連携をはかり、一体的・効率的にサービスを提供してまいります。特に、昨年の9月に移設した南部図書室は、入室者数や貸出数が大幅に増加し、地域の活性化にも貢献しておりますが、本市の南部地域におけるサービスの拠点として、よりふさわしい施設となるよう、引き続き、蔵書の充実や「こども図書室」の有効活用などを推進してまいります。また、図書館システムの改善をはかり、資料管理の充実と利用者の利便性の向上に努めてまいります。さらに、すべての児童保育室への移動図書館の巡回などを継続するとともに、学校や市民団体等との連携・協力関係を密にし、子ども読書活動を推進してまいります。

科学技術体験センターについては、多くの市民が理科や科学に触れ、それらに対する興味と関心が高まるよう、子どもから大人まで幅広い年代に応じた観察や実験、工作などの体験事業の充実をはかってまいります。また、より身近な場所で気軽に理科や科学に親しんでいただくことができるよう、小中学校や地区センター・公民館等への出張サイエンスショーを実施してまいります。さらに、サイエンスボランティアを活用することで、市民とボランティアが一体となった、特色ある講座や教室を開催してまいります。

芸術文化については、自主的に文化活動に参加できる環境を整えるため、越谷市民文化祭および越谷市美術展覧会の開催や、文化総合誌「川のあるまち」の発行など、市民が日頃の活動の成果を発表できる機会を充実してまいります。また、越谷コミュニティセンターを安全にかつ安心してご利用いただくため、小ホール吊天井の改修工事を実施いたします。

特色ある地域文化については、伝統文化を振興するため、こしがや新能や越谷市郷土芸能祭などを開催し、鑑賞の機会や発表の場を提供してまいります。また、関係団体等との連携により、こしがや能楽体験教室や郷土芸能体験教室を開催し、伝統芸能の普及に努めてまいります。さらに、日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用者の利便性を高めるため、放送設備入替工事を実施いたします。

文化財については、郷土こしがやの貴重な文化遺産を後世に継承するため、



昨年9月にオープンした新南部図書館

保存と活用を努めてまいります。大道遺跡の発掘調査において、平安時代のものと推定される竪穴住居跡や土器等の破片が出土していることから、この調査成果を中間報告書として取りまとめ、市民の皆さまに公表してまいります。また、昨年復元整備した旧東方村中村家住宅については、生涯学習における地域・歴史学習や学校教育における郷土学習の場として、活用をはかってまいります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催はもろろんのこと、数多くの日本人スポーツ選手が世界で活躍することにより、国民のスポーツへの関心はさらなる高まりをみせております。本市といたしまして、より多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しみ、自分らしく、いきいきとした生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の一層の推進に努めてまいります。

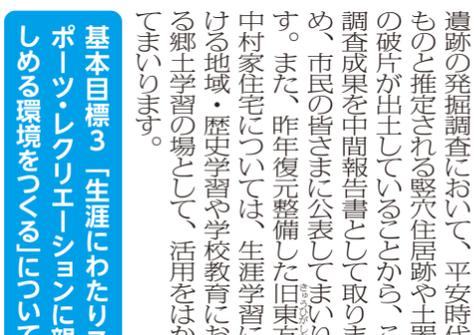
生涯スポーツにおける主要な施策ですが、スポーツ・レクリエーション活動については、市民一人ひとりのライフスタイルに合わせた活動機会を提供するため、スポーツをする機会の少ない勤労者を対象とした教室を、参加者のニーズに応じて引き続き実施してまいります。また、プロ野球イースタンリーグや日本女子プロ野球を誘致するなど、スポーツ観戦機会の充実に取り組みでまいります。

以上、平成27年度の主要な施策について申し上げますが、平成26年版「子ども・若者白書」により、日本は諸外国に比べ、若者の自己評価や物事に取り組む意欲が低く、また、自分の将来に明るい希望を持っていない若者の割合も少ないことが指摘されています。このことから、子どもたちが社会との関わりの中で自己を肯定的にとらえ、無限の可能性に満ちたチャレンジ精神が持てるよう、教育委員会と学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの成長を見守り支えていくことのできる教育環境づくりが、喫緊の課題であると考えております。

越谷市教育委員会といたしましては、これらを踏まえ、平成28年度から5年間を計画期間とする「(仮称)第2期越谷市教育振興基本計画」を策定し、明日の本市を担う子どもたちが、生涯にわたって社会を生き抜く力を身に付けられるよう、教育施策の総合かつ計画的な推進に努めてまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、生涯学習社会の実現をめざして、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

基本目標3「生涯にわたるスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について



仕事帰りにひと汗「ボクササイズ」教室

運動によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツボランティア制度やスポーツリーダーバンク制度の広報活動の充実をはかり、登録者の増加をめざすとともに、各種大会・イベント、教室等において、登録者の活用を努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション施設については、利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができるよう、設備等の安全点検を実施するとともに、計画的な改修を行うなど、環境整備に努めてまいります。

健康ライフスタイルづくりの支援については、高齢者の健康・体力づくりの機会を充実させるため、老人福祉施設への出前講座を引き続き実施するとともに、障がい者の社会参加や交流を促進するため、障がい者スポーツ教室の実施や障がい者スポーツ大会の新規開催に取り組んでまいります。

以上、平成27年度の主要な施策について申し上げますが、平成26年版「子ども・若者白書」により、日本は諸外国に比べ、若者の自己評価や物事に取り組む意欲が低く、また、自分の将来に明るい希望を持っていない若者の割合も少ないことが指摘されています。このことから、子どもたちが社会との関わりの中で自己を肯定的にとらえ、無限の可能性に満ちたチャレンジ精神が持てるよう、教育委員会と学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの成長を見守り支えていくことのできる教育環境づくりが、喫緊の課題であると考えております。

越谷市教育委員会といたしましては、これらを踏まえ、平成28年度から5年間を計画期間とする「(仮称)第2期越谷市教育振興基本計画」を策定し、明日の本市を担う子どもたちが、生涯にわたって社会を生き抜く力を身に付けられるよう、教育施策の総合かつ計画的な推進に努めてまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、生涯学習社会の実現をめざして、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制については、市民との協

統一地方選挙

のお知らせ

投票日

4月12日(日)

埼玉県議会議員一般選挙

投票日

4月26日(日)

越谷市議会議員一般選挙

投票時間は両選挙とも午前7時～午後8時です

棄権することなく投票しましょう！

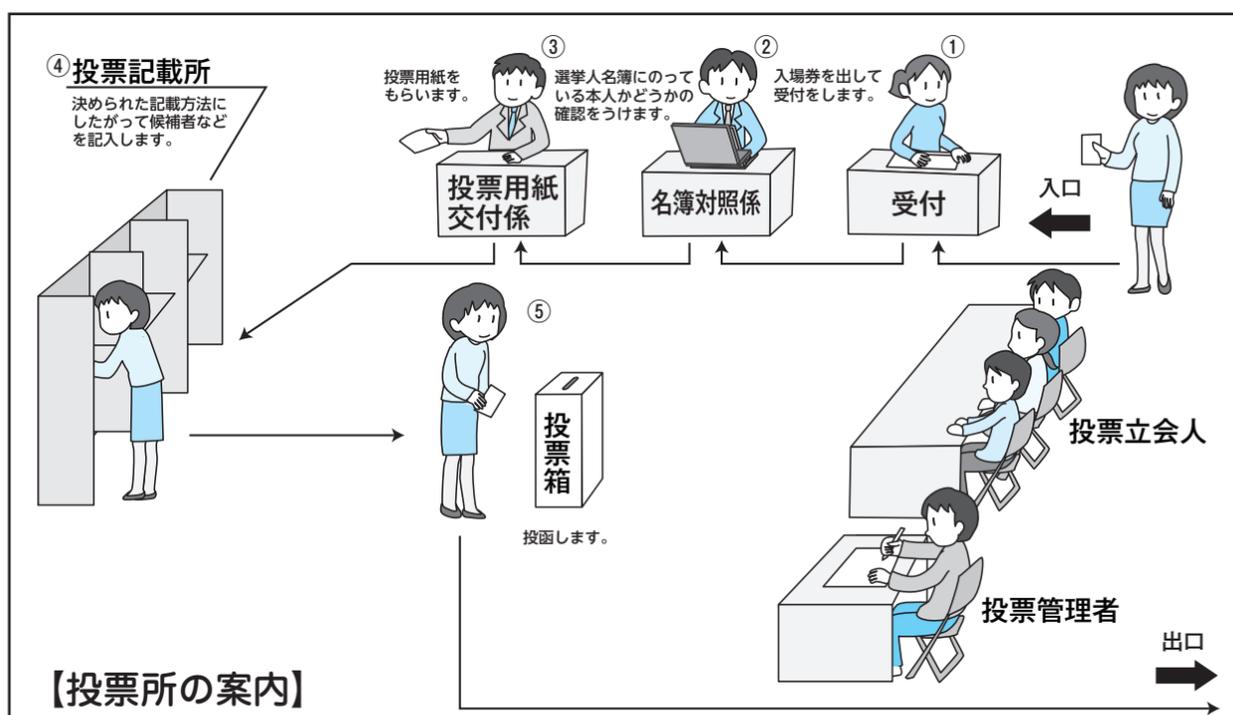
今年は統一地方選挙の年です。ともに今後4年間、皆さんの代表として活躍していただく人を選ぶ最も身近な選挙です。

貴重な一票を大切に、棄権することなく投票しましょう。

問合せ 越谷市選挙管理委員会

☎963-9276

*投票日当日は☎963-9062



【投票の順序】

- ①受付
投票所入場整理券を提出
- ②名簿対照
選挙人名簿との対照
- ③投票用紙交付
投票用紙の受け取り
- ④投票記載所
候補者の氏名を記載
- ⑤投票
投票用紙を投票箱へ投函

※投票所によって多少配置が変わります

埼玉県議会議員一般選挙

（越谷市は、東第8区、議員定数は4名です）

埼玉県議会議員一般選挙が4月12日(日)に行われます。年齢要件や住所要件は次のとおりです。

越谷市で投票できる方

次の要件を備え、越谷市の選挙人名簿に登録された方が越谷市で投票できます。

〈国籍・年齢要件〉

日本国民で、平成7年4月13日以前に生まれた方

〈住所要件〉

①生まれてから引き続き投票日まで市内に住所を有する方
②転入した方：平成27年1月2日以前に住民票が作成され、または転入届け出を済ませ、引き続き投票日まで越谷市に住所を有する方

1月3日以降に市外から転入した方は越谷市では投票できません

平成27年1月3日以降に転入届け出をした方は、越谷市では投票できません。ただ

されている方で、平成26年12月12日以降に越谷市から県内の市町村に転出された場合で、新住所地への転入届け出が平成27年1月3日以降の方は新住所地で投票できず、越谷市で投票することになります。

この場合、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」（または「住民票の写し」）が必要です。

*投票日当日の転出については取り扱いが異なります

市内で転居した方

平成27年3月20日以前に転居の届け出をした方は、新住所地の投票所で投票できます。

3月21日以降に転居の届け出をした方は転居前の投票所で投票してください。投票所は入場整理券をご確認ください。

市外に転出した方

◆県外転出の場合

平成27年4月11日以前に県外に転出（転出は予定日で行われます。以下同じ）する方は投票できません。

◆県内転出の場合

越谷市の選挙人名簿に登録

場整理券を切り離して投票所へお持ちください。

選挙公報は4月上旬の新聞に折り込みます

候補者の政見や経歴、写真などを掲載した選挙公報を4月上旬の新聞に折り込みます。お手元に届かないときは選挙管理委員会へご連絡ください（市役所・各地区センター・市内の駅などにも備え置きます）。

また、埼玉県選挙管理委員会のホームページにも掲載が予定されています。

詳細は越谷市のホームページ（<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/>）にてお知らせします。

開票は即日、市立総合体育館で行います

開票は、投票日当日の午後9時から市立総合体育館で行います。参観人員は300人です。また、投・開票速報を越谷市ホームページ、越谷市携帯サイト（<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/keitai/>）で行います。時間は投票速報

が午前9時10分ごろから、開票速報は午後10時10分ごろか

越谷市議会議員一般選挙

（越谷市議会議員の定数は32名です）

越谷市議会議員一般選挙が4月26日(日)に行われます。年齢要件や住所要件は次のとおりです。

越谷市で投票できる方

次の要件を備え、越谷市の選挙人名簿に登録された方が越谷市で投票できます。

〈国籍・年齢要件〉

日本国民で、平成7年4月27日以前に生まれた方

〈住所要件〉

①生まれてから引き続き投票日まで市内に住所を有する方
②転入した方：平成27年1月18日以前に住民票が作成され、または転入届け出を済ませ、引き続き投票日まで越谷市に住所を有する方

1月19日以降に市外から転入した方、4月25日以前に転出した方は投票できません

平成27年1月19日以降に転

らとなります。

越谷市議会議員一般選挙

（越谷市議会議員の定数は32名です）

越谷市議会議員一般選挙が4月26日(日)に行われます。年齢要件や住所要件は次のとおりです。

越谷市で投票できる方

次の要件を備え、越谷市の選挙人名簿に登録された方が越谷市で投票できます。

〈国籍・年齢要件〉

日本国民で、平成7年4月27日以前に生まれた方

〈住所要件〉

①生まれてから引き続き投票日まで市内に住所を有する方
②転入した方：平成27年1月18日以前に住民票が作成され、または転入届け出を済ませ、引き続き投票日まで越谷市に住所を有する方

1月19日以降に市外から転入した方、4月25日以前に転出した方は投票できません

平成27年1月19日以降に転

市内で転居した方

平成27年4月6日以前に転居の届け出をした方は、新住所地の投票所で投票できます。

4月7日以降に転居の届け出をした方は転居前の投票所で投票してください。投票所は入場整理券をご確認ください。

投票所入場整理券は4名連記式

入場整理券（投票日時や投票所を明記したはがき）は、同一世帯4名までの三つ折はがきで3月20日現在の住所に発送します。

投票所入場整理券は4名連記式

入場整理券（投票日時や投票所を明記したはがき）は、

同一世帯4名までの三つ折はがきで4月6日現在の住所に発送します。

お手数ですが、ご自分の入場整理券を切り離して投票所へお持ちください。

**選挙公報は
4月下旬の新聞に
折り込みます**

候補者の政見や経歴、写真などを掲載した選挙公報を4月下旬の新聞に折り込みます。お手元に届かないときは選挙管理委員会へご連絡ください（市役所・各地区センター・市内の駅などにも備え置きます）。

また、越谷市のホームページにも掲載する予定です。

**開票は即日、
市立総合体育館で
行います**

(3) 開票は、投票日当日の午後9時から市立総合体育館で行います。参観人員は300人です。また、投・開票速報を越谷市ホームページ、越谷市携帯サイトで行います。時間は投票速報が午前9時10分から、開票速報は午後10時40分ごろからとなります。

期日前投票・不在者投票について

**市内3カ所の期日前
(不在者)投票所
を行う方法**

投票日当日、冠婚葬祭や仕事の予定があるとき、またレジャーなどの私用で投票区域内にいないと見込まれるときなどは期日前投票または不在者投票ができます。

期日前（不在者）投票所は市役所のほか、新越谷駅および北部市民会館に設けます。場所により投票時間が異なりますので、ご注意ください。

なお、新越谷駅期日前（不在者）投票所には駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用ください。期日前（不在者）投票をするときは入場整理券をお持ちください。印鑑は不要です。



期日前(不在者)投票所の投票期間・場所・時間

選挙	期間	場所	時間
埼玉県議会議員 一般選挙	4月4日(土) ～4月11日(土)	市役所別館 1階会議室	午前8時30分～午後8時
		新越谷駅1階 自由通路内	午前9時～午後7時 ただし、4月11日(土)は 午後5時まで
		北部市民会館 1階ロビー	
越谷市議会議員 一般選挙	4月20日(月) ～4月25日(土)	市役所別館 1階会議室	午前8時30分～午後8時
		新越谷駅1階 自由通路内	午前9時～午後7時 ただし、4月25日(土)は 午後5時まで
		北部市民会館 1階ロビー	

市役所期日前（不在者） 投票所（別館1階会議室）	新越谷駅期日前（不在者） 投票所（1階自由通路内）	北部市民会館期日前（不在者） 投票所（1階ロビー）

指定されている施設で行う方法

指定病院、指定老人ホームなど都道府県の選挙管理委員会が不在者投票施設に指定した施設（以下「指定施設」）に入院・入所中であれば、その指定施設で不在者投票ができます。投票用紙等の請求は、指定施設の長等にお早めに申し出てください。

滞在地の選挙管理委員会で行う方法

越谷市内で指定されている施設は、表1のとおりです。市外の滞在が投票日当日を含めて長期にわたる場合は、不在者投票宣誓書兼請求書に

表1 市内指定病院・老人ホーム

Table with 3 columns: 施設名, 所在地, 電話. Lists various hospitals and care homes in the city of Yokoyama.

【投票用紙等の請求先】 343 8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2

必要事項を記入し、越谷市選挙管理委員会委員長宛に、直接または郵送で投票用紙等の請求をしてください。請求に基づき郵送しますので、郵送された投票用紙等を持って滞在地の選挙管理委員会にて投票してください。ただし、投票時間等は滞在地の選挙管理委員会職員の執務時間内となりますので、請求はお早めをお願いします。

身体に重度の障がい等があり、投票所に行くことが困難な方は、郵便等による不在者投票ができます。郵便等による不在者投票ができる方は表2のとおりです。

郵便で行う方法

◆郵便等投票証明書が必要です

投票用紙等の請求には郵便等投票証明書が必要です。お持ちでない方は、申請してください。郵便等投票証明書をお持ちの方は、投票用紙等の

不在者投票宣誓書兼請求書 (記入例)
私は、平成〇〇年〇〇月〇〇日執行の〇〇〇〇議会議員一般選挙の当日、下記の事由に該当する見込であることを宣誓し、併せて投票用紙等の交付を請求します。
平成〇〇年〇〇月〇〇日
①氏名(ふりがな)
②生年月日
③名簿登録地(越谷市)の住所
④投票用紙等の希望送付先の郵便番号・住所(方書まで)・連絡先の電話番号
⑤投票日当日、投票所へ行けない理由(仕事、旅行など)

表2 郵便等による不在者投票ができる方

Table with 3 columns: お手持ちの手帳または保険者証, 障がい等の部位等, 障がい等の程度. Details eligibility criteria for postal voting based on disability or medical conditions.

表3 郵便等による不在者投票における代理記載ができる方

Table with 3 columns: お手持ちの手帳, 障がい等の部位等, 障がい等の程度. Details eligibility criteria for proxy registration in postal voting.



投票所等の一部が変更になります

Table with 2 columns: 変更内容, 変更理由. Lists changes to polling stations, including location and name changes.

◆代理記載による投票
上記の郵便等による不在者投票ができる方(表2に該当する方)のうち、自ら投票の記載をすることができない者として定められた方(表3に該当する方)は、郵便等による不在者投票の代理記載制度があります。この制度は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方(選挙権を有する者に限る。)に投票に関する記載

をさせることができる制度です。代理記載制度の利用を希望される方は、あらかじめ選挙管理委員会へ申請してください。なお、上記の郵便等投票証明書の交付申請と同時に申請することができます。

代理投票・点字投票ができます

字を書くのに不便を感じる方、視力に障がいのある方は各投票所の投票管理者に申し出ることで、代理投票・点字投票ができます。代理投票は、選挙人の指示する候補者の氏名を投票所の代理投票補助者が本人に代わ

ポスター掲示場を設置します

ポスター掲示場を設置します。この掲示場は候補者が選挙運動用ポスターを掲示できる唯一のもので、壊したり汚したりすると罰せられます。また、風などで倒れたり、ポスターがはがれたりしている場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。